

## II. 現況と課題

### 1. 社会の潮流とこれまでのまちづくり

#### (1) 新たな社会の潮流

第5次有田市長期総合計画で整理された、都市計画に係る社会の潮流は以下の通りである。

##### 1) 人口減少社会・少子高齢化の本格化

総人口が減少する中、高齢者人口は増加を続け、高齢化率は増加する一方、出生率は低下し続けている。人口減少・少子高齢化は、医療・介護・年金などの社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、空き家の増加、地域コミュニティや伝統文化の衰退など、様々な分野に影響を及ぼすことが懸念される。

##### 2) 地域共生社会の実現

少子高齢化の進行は、地域の担い手が高齢化、また減少することで地域活力の低下が懸念されるため、安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実をはじめ、保健・医療・福祉の連携に努める必要がある。また、今後、様々な家族形態に対応するため、行政や市民、地域がまちづくりの担い手としてお互いを認め合い、地域で支え合い、助け合うことができる地域共生社会の実現が求められている。

##### 3) 安全・安心意識の高まり

度重なる大規模な自然災害が多発していることから、人命を守るためソフト・ハードの両面から国土強靱化の取組が進められている。

「自助」「共助」「公助」を念頭においた防災・減災意識の醸成はもちろん、災害時の救援活動や地域の防災・防犯活動などに大きな役割をもつ地域コミュニティ機能の重要性を再認識した安全・安心の体制づくりが急務となっている。また、被害を軽減し、市民の生命・身体・財産を守るために、総合的な危機管理体制の確立に向けた取組が必要となっている。

##### 4) 社会・経済の活性化

日本経済は、将来の不安による個人消費の低迷から、景気回復を実感するまでには至っていない。また、地域経済の縮小や空洞化が課題であり、中小企業・事業者では、人手不足や後継者の確保が難しい状況である。こうした中、国は地方創生に向けた取組を進めている。また、労働力人口の減少に歯止めをかけ、生産性の向上や多様性に対応できる働き方改革も求められている。

観光面では、国は観光立国の実現に向け、大都市だけでなく地方への旅行にも対応したインバウンドの取組を展開している。

##### 5) 世界規模での環境保全

将来にわたって健全な生態系を維持していくためには、森林から海域に至る環境を保全・再生・活用することが重要となっている。

事業者や行政だけでなく、市民一人ひとりの意識改革による身近な取組を通して、環境を保全していく社会を構築していくことが必要となっている。

##### 6) 持続可能な地域社会の創造

国は地方創生を一層促進するため、地方公共団体においても、持続可能なまちづくりの推進を図っていく必要性を訴えている。

さらなる地方分権や地方創生の推進に向けては、自らの責任と判断による自主・自立の視点に基づいた取組とともに、地域課題に対し地域で支え合う取組の重要性が増しており、協働によるまちづくりを推進することがより一層求められている。

## Ⅱ. 現況と課題

### (2) これまでのまちづくり

---

有田市では、21世紀を迎え急速に変化する社会経済構造などに対応するため、第3次有田市長期総合計画の策定を契機とし、総合的なまちづくりの基本となる計画として、平成15年(2003年)3月に有田市都市計画マスタープランを策定した。

有田市都市計画マスタープランに定められたまちづくりの基本理念と目指すべき都市像に基づき、都市拠点では、JR箕島駅前広場の整備とバリアフリー化を行ってきた。また、都市施設については、水害に強いまちづくりに向けた雨水公共下水道の整備推進や、多様化する消費活動に対応した魚市場の整備など、社会情勢の変化に合わせた計画の見直しを行いながら魅力ある都市づくりを行っている。

さらに、変化する時代の潮流に対応するため、予想される大規模災害に対しては避難拠点地の整備などを進め、人口減少と少子高齢社会に対応した都市構造の実現に向けては、有田市立地適正化計画を策定し、魅力ある中心市街地の再生に向けた交流拠点として有田市民会館や新たな都市公園の整備を行うとともに、公共施設跡地や大規模低利用地の活用を検討することで、賑わいがあり、持続可能な地域社会の実現に向けた取組を行っている。

2. 位置・沿革

(1) 位置

有田市は、和歌山県北西部の有田圏域内にあり、和歌山市より約 30 km、大阪市より約 100 km に位置し、北は海南市、東は有田川町、南は湯浅町、西は紀伊水道に接している。市域は東西約 10 km、南北約 5 km、総面積 36.83 km<sup>2</sup> で、中央部を有田川が東西に流れ、市域を二分している。有田川の両岸には平野部が広がり、北岸の河口部に古くからの市街地が形成されている。

有田市は、湯浅町や広川町、有田川町で構成される有田圏域に属し、この圏域の面積は 447.33 km<sup>2</sup> である。

有田市の広域的な位置



資料：国土数値情報（行政区域、森林地域、鉄道）

## Ⅱ. 現況と課題

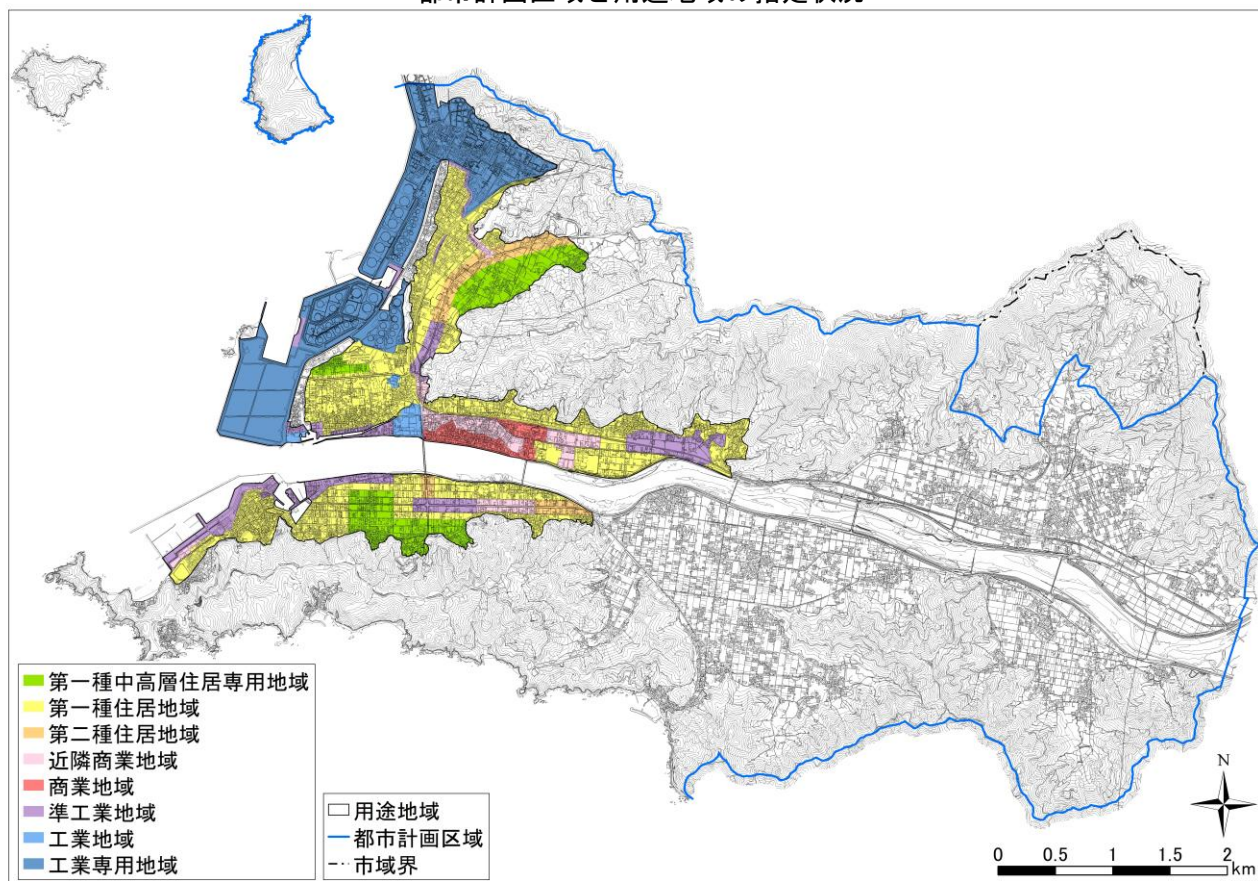
### (2) 沿革

有田地方は、昭和 29 年(1954 年)9 月に 1 町 3 村(箕島町、宮原村、保田村、糸我村)が合併し、有田町が誕生した。昭和 31 年(1956 年)5 月 1 日に「有田市」に昇格し、市制を施行した。その後、昭和 37 年(1962 年)8 月に初島町と合併して現在の市域となった。

都市計画については、昭和 28 年(1953 年)の有田川の決壊による大災害を契機に、同年 8 月 11 日、災害復興を目的として都市計画区域が指定された。それ以降、国全体の急激な経済成長に伴って、人口の都市への集中と急激な市街地の拡大が進行し、昭和 43 年(1968 年)に都市計画法の全面改正が行われた。有田市でも新法による都市計画を昭和 44 年(1969 年)5 月 20 日に決定し、現在に至っている。

現在の都市計画区域は、宮原地区の一部及び沖ノ島を除く市域の約 3,351ha に指定されている。そのうち、有田川下流域と初島地区の平野部の約 627.1ha の区域に用途地域を指定している。

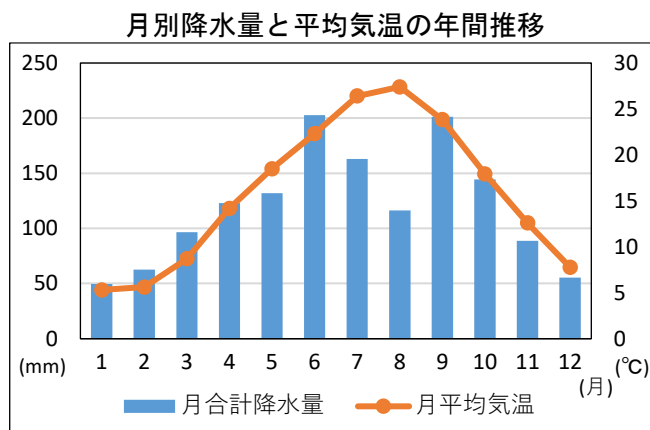
都市計画区域と用途地域の指定状況



### 3. 自然的条件

#### (1) 気候

有田市の気候は、南海気候区と瀬戸内気候区の間中部に属し、海岸部に接していることから太平洋側の気候の影響を受け、比較的温暖である。年平均気温は16℃程度で、冬期の平均が6℃程度と比較的過ごしやすい地域である。降水量は年平均1,430mm程度であるが、年によって大きく変化する。



※準正常値を含み、資料不足値は含まない。  
参考：気象庁 過去の気象データ「和歌山」1880～2021年の平均値

#### (2) 地形

有田市は有田川の下流域に位置し、北側に長峰山脈、南側に中山脈が迫る。有田川両岸には比較的まとまった平野が開けている。都市計画区域約3,351haのうち、山地・台地が約1,693ha（約51%）である。また、低地が約1,282ha、改変地が約143haである。傾斜度8度以下の面積比率が市域全体に対して約42%である。

## Ⅱ. 現況と課題

### 4. 社会経済的条件

#### (1) 人口

##### 1) 人口と世帯数

人口は、令和2年(2020年)で26,538人であり、昭和55年(1980年)の35,683人以降、減少傾向である。また、2040年には17,794人になることが予想されている(日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)推計))。

世帯数は、平成22年(2010年)まで核家族化による増加傾向が続いていたが、令和2年(2020年)には、10,270世帯と減少傾向である。

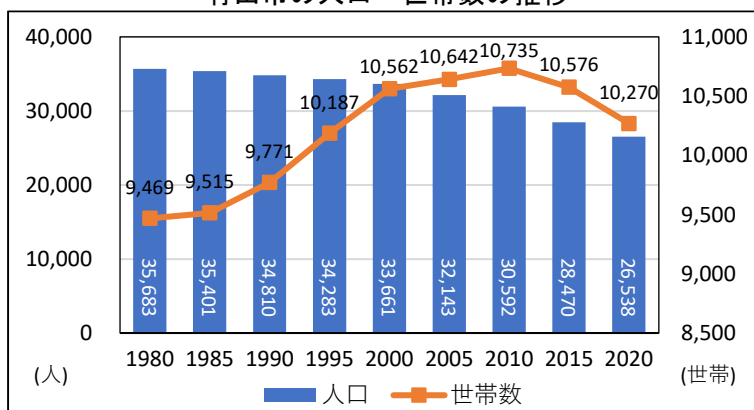
有田圏域全体の人口動向をみると減少傾向にあり、令和2年(2020年)で69,699人となっている。また、平成12年(2000年)から令和2年(2020年)の20年間の人口減少率は約19.9%であり、有田市は約21.2%と圏域全体よりも減少率が高い。

また、第2期有田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年(2021年)8月改訂)では、2060年に人口を概ね2万人確保することが目指す将来の方向として掲げられている。

##### 2) 年齢別人口構成

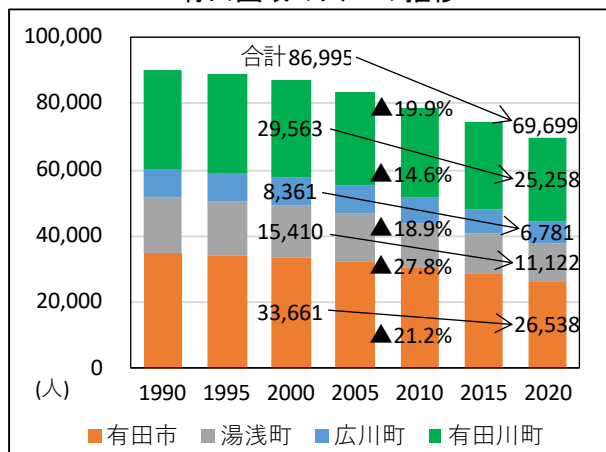
昭和55年(1980年)以降、老年人口(65歳以上)の増加と年少人口(15歳未満)の減少が続き、令和2年(2020年)には、老年人口(65歳以上)が9,270人で約35.2%を占める。また、有田圏域で比較すると、有田市は有田圏域の市町の中で年少人口比率が最も低く、今後も少子高齢化の進行が懸念される。

有田市の人口・世帯数の推移



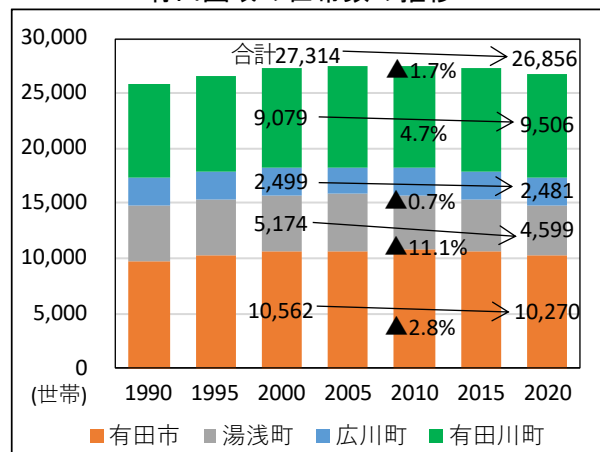
資料：国勢調査

有田圏域の人口の推移



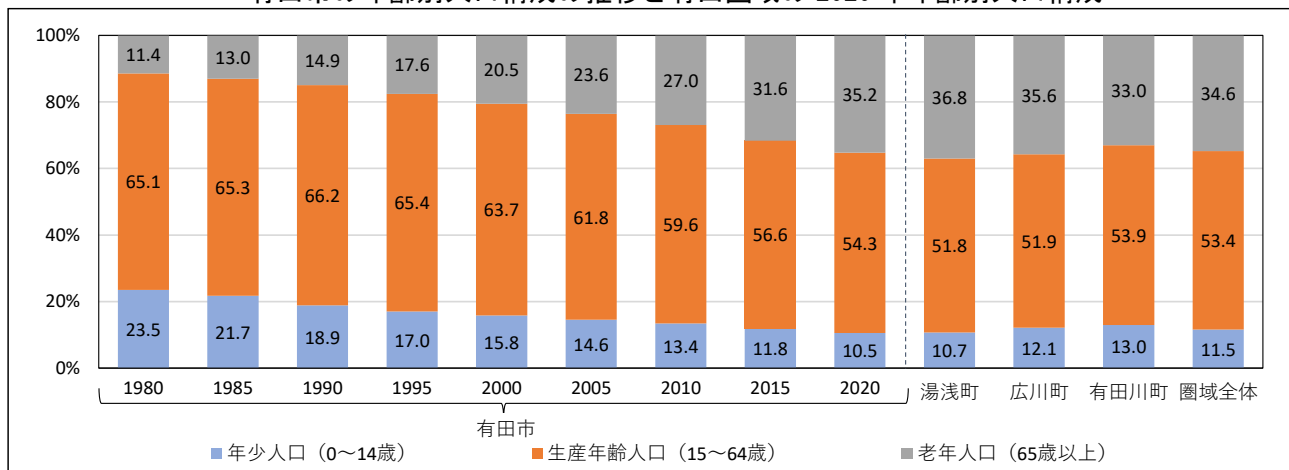
資料：国勢調査

有田圏域の世帯数の推移



資料：国勢調査

有田市の年齢別人口構成の推移と有田圏域の2020年年齢別人口構成



資料：国勢調査

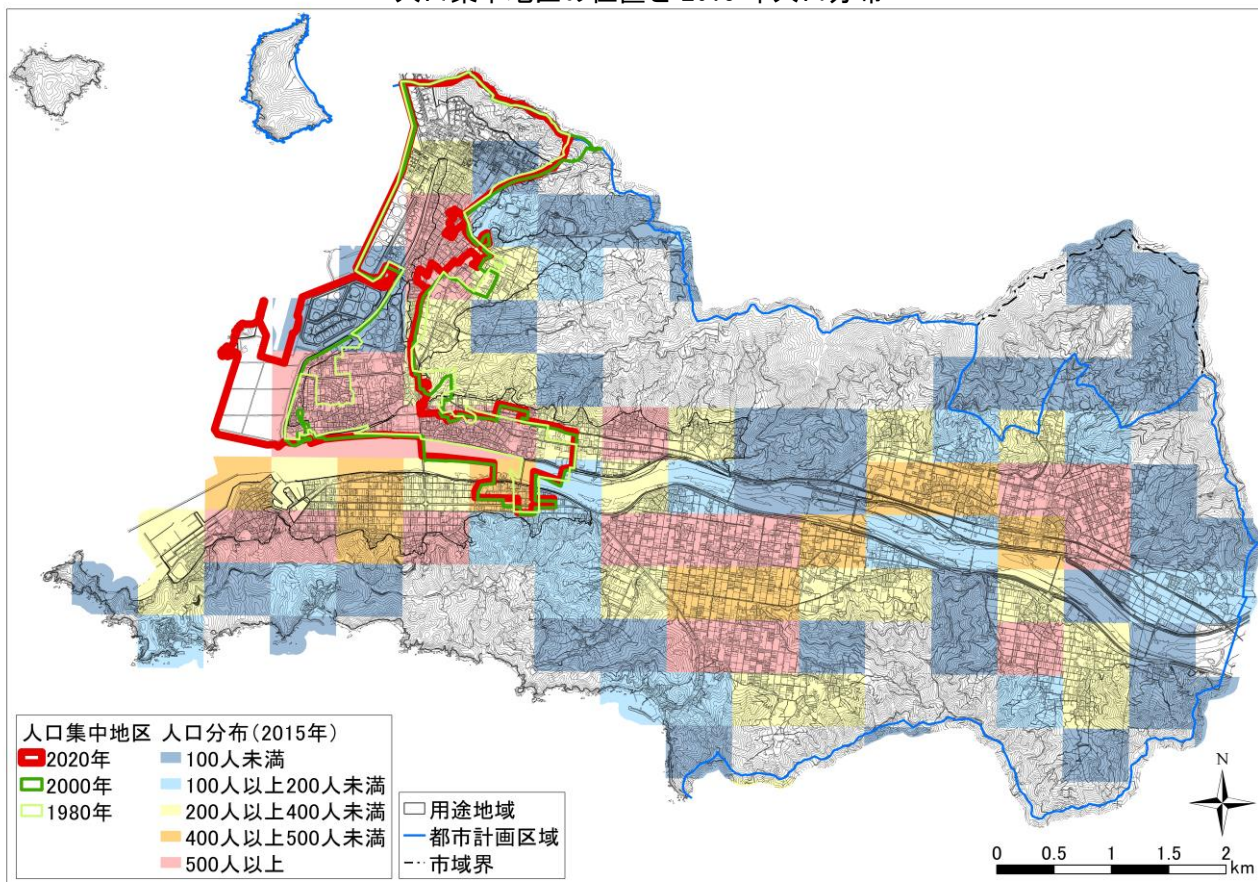
## Ⅱ. 現況と課題

### 3) 人口の分布

人口集中地区は昭和 55 年(1980 年)から令和 2 年(2020 年)にかけて拡大している一方で、人口集中地区の人口は昭和 50 年(1975 年)の 12,445 人をピークに減少し続け、令和 2 年(2020 年)には 5,833 人である。人口分布をみると、JR 紀勢本線の駅周辺の市街地や有田川の河口周辺の漁村や平野部の農村集落で人口が多いが、2040 年には JR 箕島駅前や JR 紀伊宮原駅付近を除き、多くの地区で人口が減少すると推計されている。

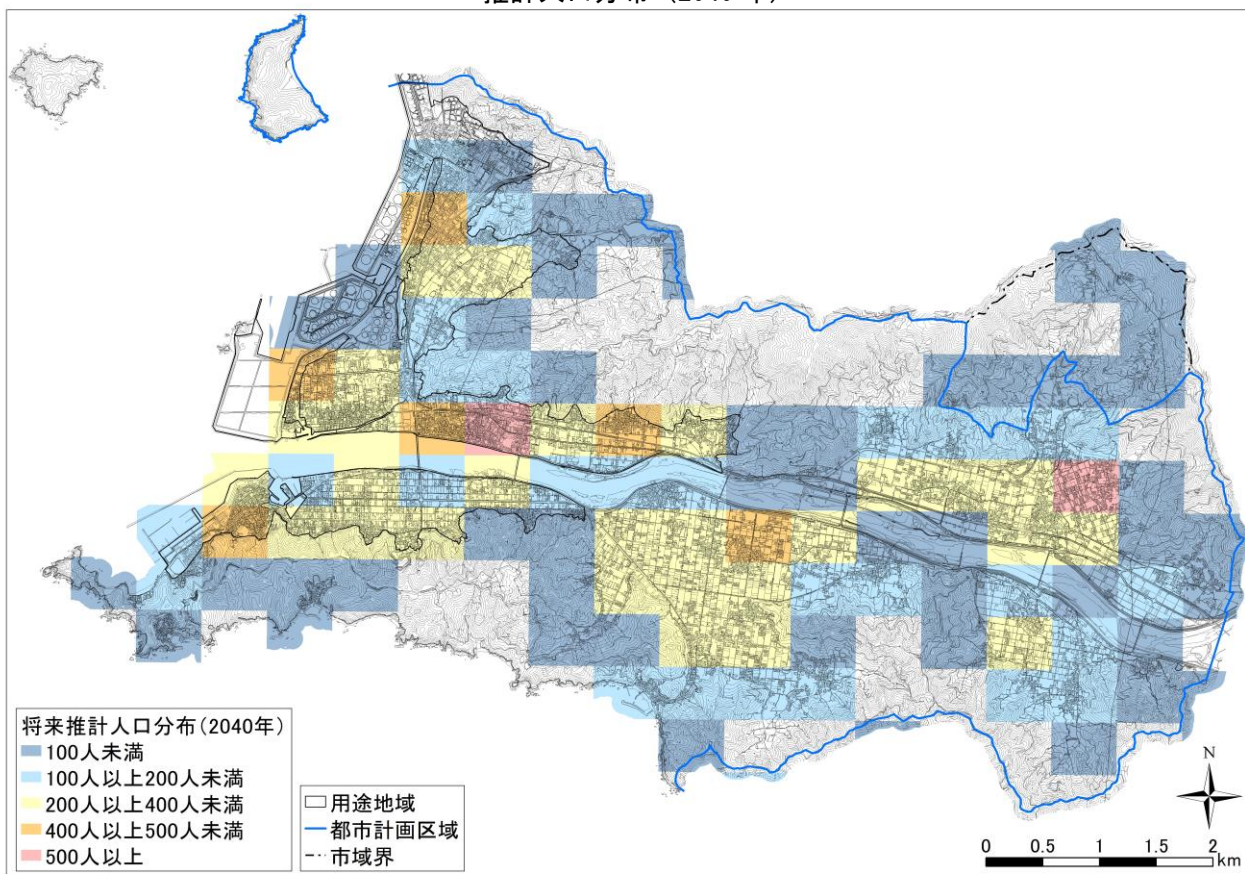


人口集中地区の位置と 2015 年人口分布



資料：都市計画基礎調査、国勢調査、国土数値情報

推計人口分布 (2040年)



資料：国土数値情報

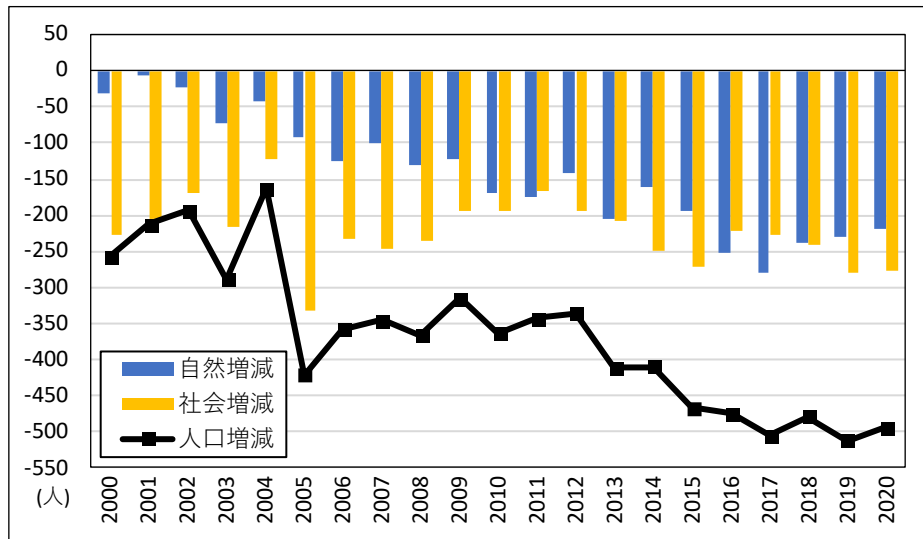
## II. 現況と課題

### 4) 人口動態

有田市の出生数及び死亡数の推移をみると、平成 12 年(2000 年)以降は死亡数が出生数を上回り、自然減少数は大きくなっている。また、転出数が転入数を上回る社会減も同様に継続している。

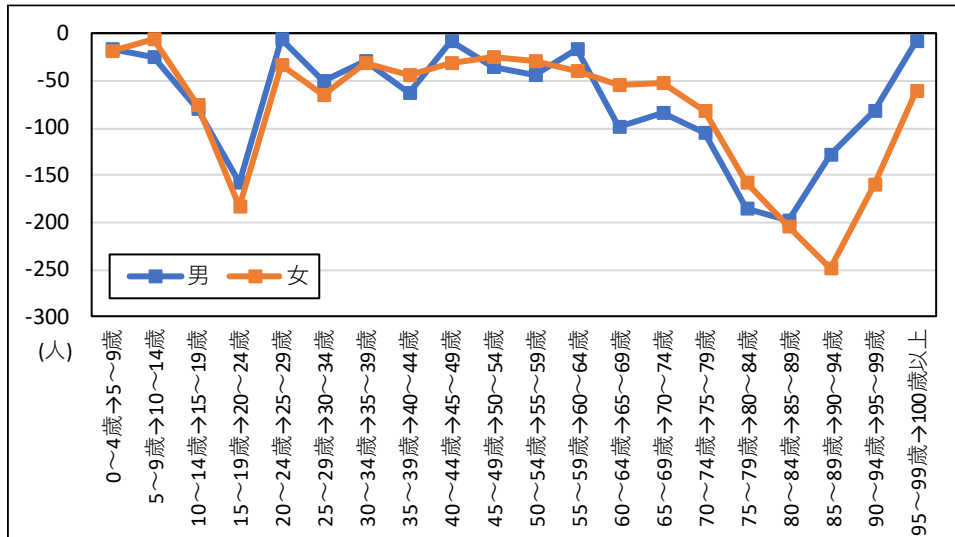
人口移動の状況をみると、10 歳代、20 歳代に進学や就職などにより転出が増加していると考えられる。

人口増減の推移



資料：統計ありだ（2021 年版）

2010 年から 2015 年にかけての性別・年齢階級別人口増減状況



資料：国勢調査

(2) 産業

1) 産業別就業人口

全就業者数は、平成7年(1995年)以降減少傾向であり、平成27年(2015年)には13,457人である。産業別に動向をみると、第一次産業及び第二次産業の割合は減少傾向であり、第三次産業の割合は増加傾向が続き、平成27年(2015年)には第一次産業が約14.7%、第二次産業が約27.6%、第三次産業が約57.7%である。

また、国や県、近隣他市町と比べると、第一次及び第二次産業の比率が比較的高く、特に第二次産業(建設業)の就業者の比率が高い。

2) 農業

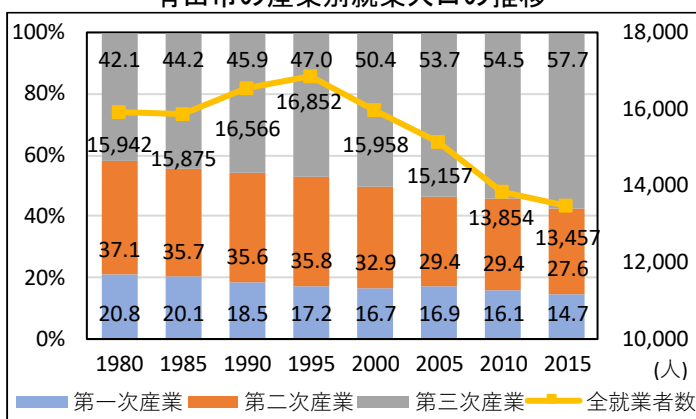
農業経営体別の推移をみると、主業経営体は減少傾向であるが、準主業経営体及び副業的経営体は概ね横ばいで推移し、令和2年(2020年)の農業経営体数は829組織である。また、農業就業人口は減少傾向にあり、令和2年(2020年)には1,582人である。一方、経常耕地面積別経営体の推移をみると、3.0ha以上の経常耕地面積をもつ経営体は概ね横ばいで推移している。

耕作面積は有田圏域全体で微減傾向にあり、令和2年(2020年)に1,190haである。また、耕作放棄地は増加傾向にあり、平成27年(2015年)に105haであり、耕作面積の約8.0%を占める。

3) 漁業

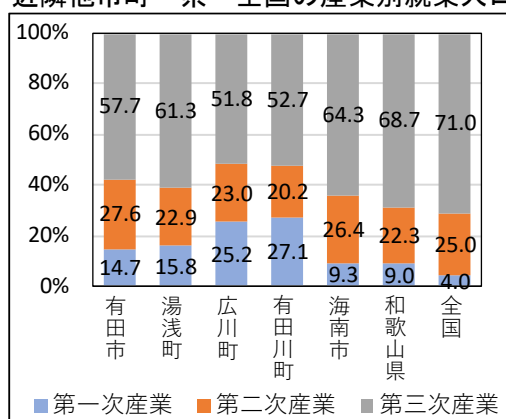
有田箕島漁業協同組合員数は減少傾向にあり、令和3年(2021年)の503人である。また、漁獲量と漁獲高の直近10年間の推移をみると、平成29年(2017年)以降、減少傾向であり、令和2年(2020年)の漁獲量は2,194tである。

有田市の産業別就業人口の推移



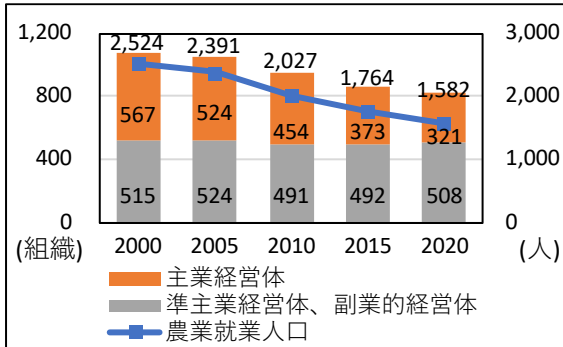
資料：国勢調査

近隣他市町・県・全国の産業別就業人口



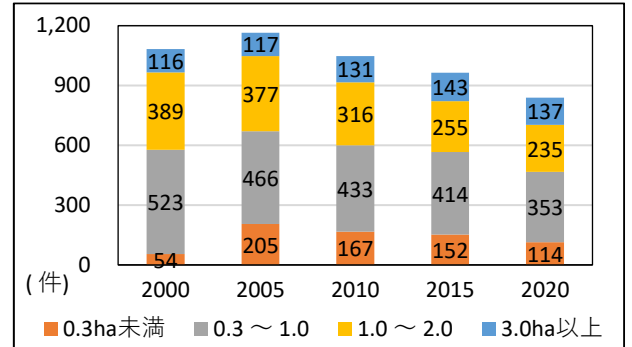
## II. 現況と課題

### 有田市の農業経営体と農業就業人口の推移



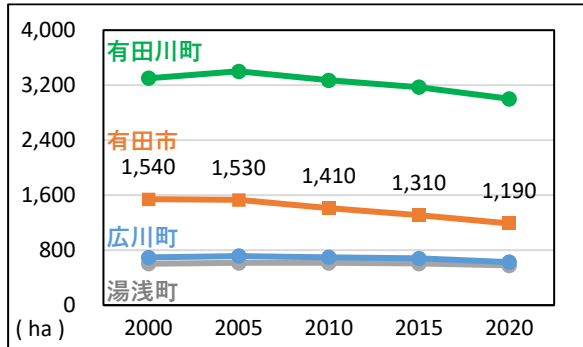
※2020年農業就業人口は農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数  
資料：農林業センサス

### 有田市の経常耕地面積別経営体の推移



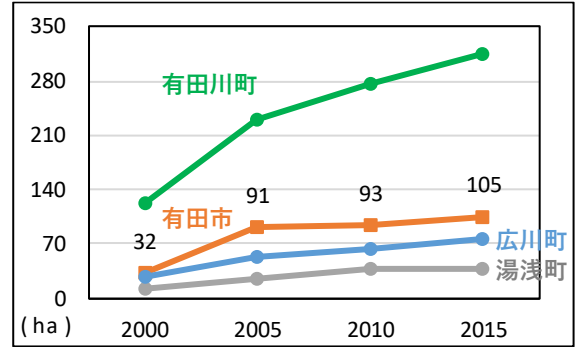
※「0.3ha未満」は「経常耕地なし」と「例外規定」を含む。  
※2000年は販売農家数  
資料：農林業センサス

### 有田圏域の市町の耕作面積の推移



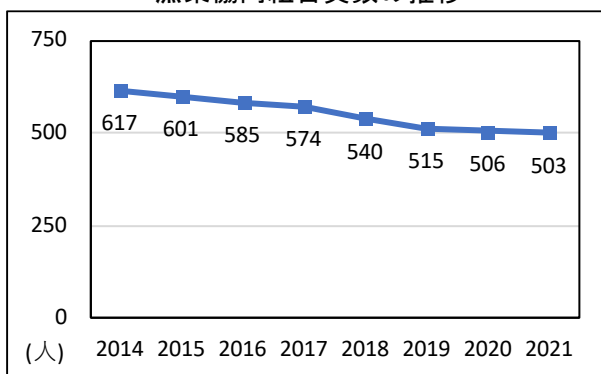
資料：耕地面積累年統計

### 有田圏域の市町の耕作放棄地面積の推移



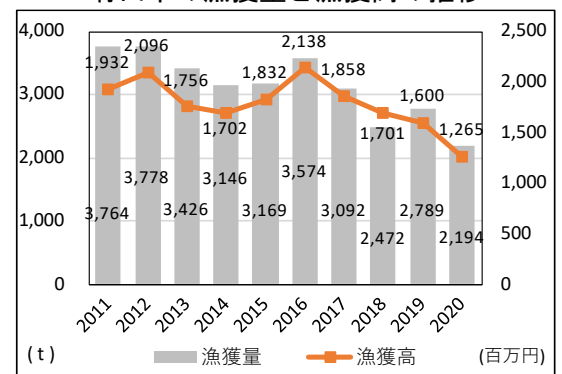
資料：農林業センサス

### 漁業協同組合員数の推移



資料：統計ありだ

### 有田市の漁獲量と漁獲高の推移



資料：漁業センサス、海面漁業生産統計調査、統計ありだ

### 4) 工業

令和 2 年(2020 年)の従業者数は 2,451 人、事業所数が 55 か所、製造品出荷額等が 5,158 億円である。また、事業所数の推移は減少傾向だが、従業者数や製造品出荷額等は平成 27 年(2015 年)以降、増加している。近隣他市町と比較すると、直近 20 年の事業所数の増減率は海南市よりも小さいが、従業者数の増減率は大きい。

### 5) 商業

平成 28 年(2016 年)の従業者数は 1,816 人、商店数 396 店、販売額が 3,378 千万円である。

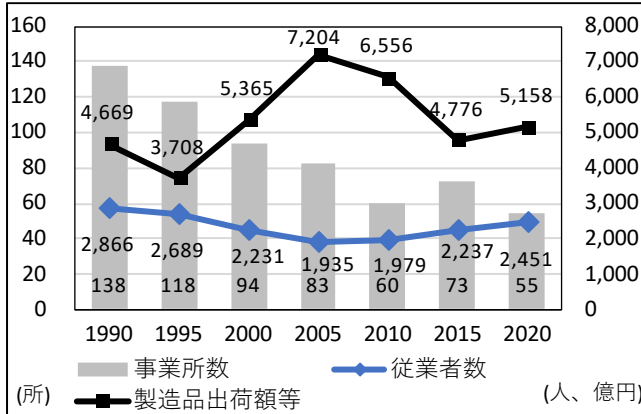
また、商店数は減少傾向だが、従業者数、販売額は平成 26 年(2014 年)から平成 28 年(2016 年)で微増している。

### 6) 観光

観光客数は概ね横ばいで推移していたが、箕島漁港内に産直施設が開業したことにより令和 2 年(2020 年)には日帰客が急増し 461,224 人である。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊客は 14,517 人と半減している。

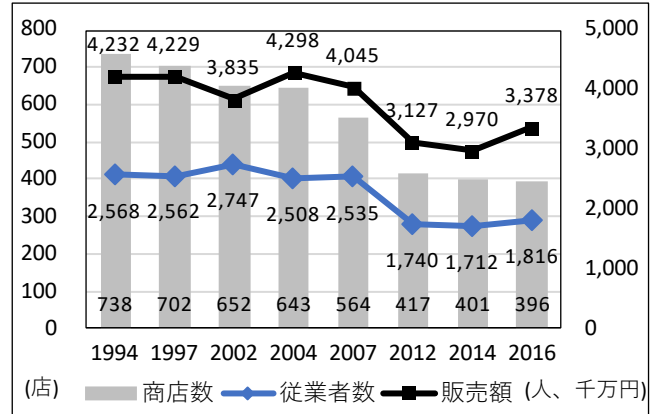
## Ⅱ. 現況と課題

### 有田市の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査、統計ありだ

### 有田市の商店数、従業者数、販売額の推移



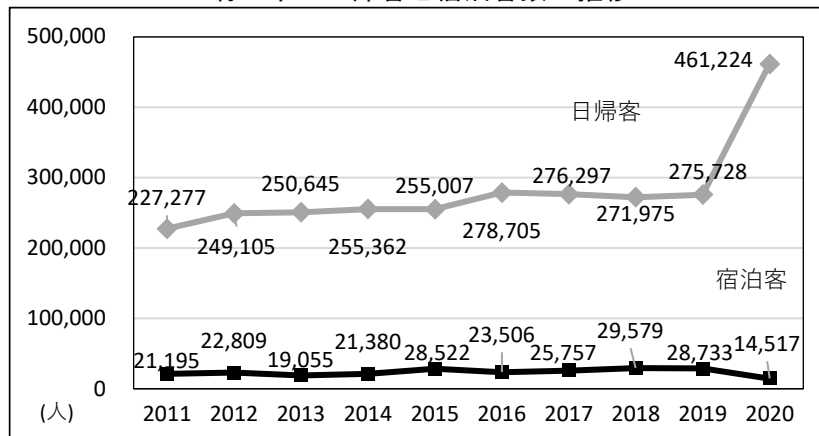
資料：商業統計調査、経済センサス

### 有田市及び近隣他市町の工業・商業に係る近年の状況

| 項目          |        | 有田市   | 湯浅町   | 広川町   | 有田川町  | 有田圏域   | 海南市    |
|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 事業所数(所)     | 1995   | 118   | 45    | 63    | 38    | 264    | 319    |
|             | 2015   | 73    | 33    | 41    | 15    | 162    | 186    |
|             | 増減率(%) | ▲38.1 | ▲26.7 | ▲34.9 | ▲60.5 | ▲38.6  | ▲41.7  |
| 従業者数(人)     | 1995   | 2,689 | 472   | 1,279 | 751   | 5,191  | 5,399  |
|             | 2015   | 2,237 | 392   | 1,462 | 329   | 4,420  | 4,551  |
|             | 増減率(%) | ▲16.8 | ▲16.9 | 14.3  | ▲56.2 | ▲14.9  | ▲15.7  |
| 製造品出荷額等(億円) | 1995   | 3,708 | 74    | 260   | 118   | 4,160  | 1,510  |
|             | 2015   | 4,776 | 65    | 334   | 70    | 5,246  | 2,610  |
|             | 増減率(%) | 28.8  | ▲12.3 | 28.4  | ▲40.4 | 26.1   | 72.9   |
| 商店数(店)      | 1994   | 738   | 461   | 597   | 130   | 1,926  | 1,132  |
|             | 2016   | 396   | 228   | 377   | 64    | 1,065  | 602    |
|             | 増減率(%) | ▲46.3 | ▲50.5 | ▲36.9 | ▲50.8 | ▲44.7  | ▲46.8  |
| 従業者数(人)     | 1994   | 2,568 | 1,581 | 2,048 | 471   | 6,668  | 5,226  |
|             | 2016   | 1,816 | 1,008 | 1,959 | 210   | 4,993  | 3,610  |
|             | 増減率(%) | ▲29.3 | ▲36.2 | ▲4.3  | ▲55.4 | ▲25.1  | ▲30.9  |
| 販売額(千万円)    | 1994   | 4,232 | 3,463 | 4,008 | 916   | 12,618 | 12,656 |
|             | 2016   | 3,378 | 2,122 | 4,614 | 323   | 10,438 | 10,635 |
|             | 増減率(%) | ▲20.2 | ▲38.7 | 15.1  | ▲64.7 | ▲17.3  | ▲16.0  |

資料：工業統計調査、商業統計調査、経済センサス

### 有田市の日帰客と宿泊客数の推移



資料：統計ありだ

(3) 土地利用

1) 概況

都市計画区域は、有田市の北東部の宮原町畑地区周辺部と沖ノ島を除く、面積約 3,351ha（市域の約 91.0%）に指定されている。その中でも都市的土地利用を合理的かつ効果的に行う区域として、有田川河口部と初島地区の平野部約 627.1ha に用途地域を指定している。

都市計画区域の土地利用は、都市的土地利用が約 1,055.0ha（約 31.5%）、自然的土地利用が約 2,296.0ha（約 68.5%）である。

都市的土地利用の内訳は、宅地が約 654.8ha（約 19.5%）で、道路用地は約 192.5ha（約 5.7%）である。宅地の内訳は、住宅用地が約 352.4ha と最も多く、宅地面積の約 53.8%を占める。次いで工業用地が約 229.2ha である。

自然的土地利用の内訳は、都市計画区域の約半分に当たる約 1,411.3ha（約 42.1%）が農地として利用され、その大部分が有田の特産物である「みかん」を中心とした樹園地である。

都市計画区域の土地利用現況別の面積と構成比

| 土地利用    |         | 面積 (ha) | 割合 (%)  |      |
|---------|---------|---------|---------|------|
| 都市的土地利用 | 宅地      | 住宅用地    | 352.4   | 10.5 |
|         |         | 商業用地    | 73.2    | 2.2  |
|         |         | 工業用地    | 229.2   | 6.8  |
|         |         | 小計      | 654.8   | 19.5 |
|         | 公益施設用地  | 58.7    | 1.8     |      |
|         | 交通施設用地  | 24.1    | 0.7     |      |
|         | 道路用地    | 192.5   | 5.7     |      |
|         | その他用地   | 124.9   | 3.7     |      |
|         | 小計      | 1,055.0 | 31.5    |      |
|         | 自然的土地利用 | 農地      | 田       | 34.0 |
| 畑       |         |         | 1,377.3 | 41.1 |
| 小計      |         |         | 1,411.3 | 42.1 |
| 山林      |         | 582.7   | 17.4    |      |
| 水面      |         | 168.4   | 5.0     |      |
| その他自然地  |         | 133.6   | 4.0     |      |
| 小計      |         | 2,296.0 | 68.5    |      |
| 合計      |         | 3,351.0 | 100.0   |      |

資料：平成 29 年都市計画基礎調査

## II. 現況と課題

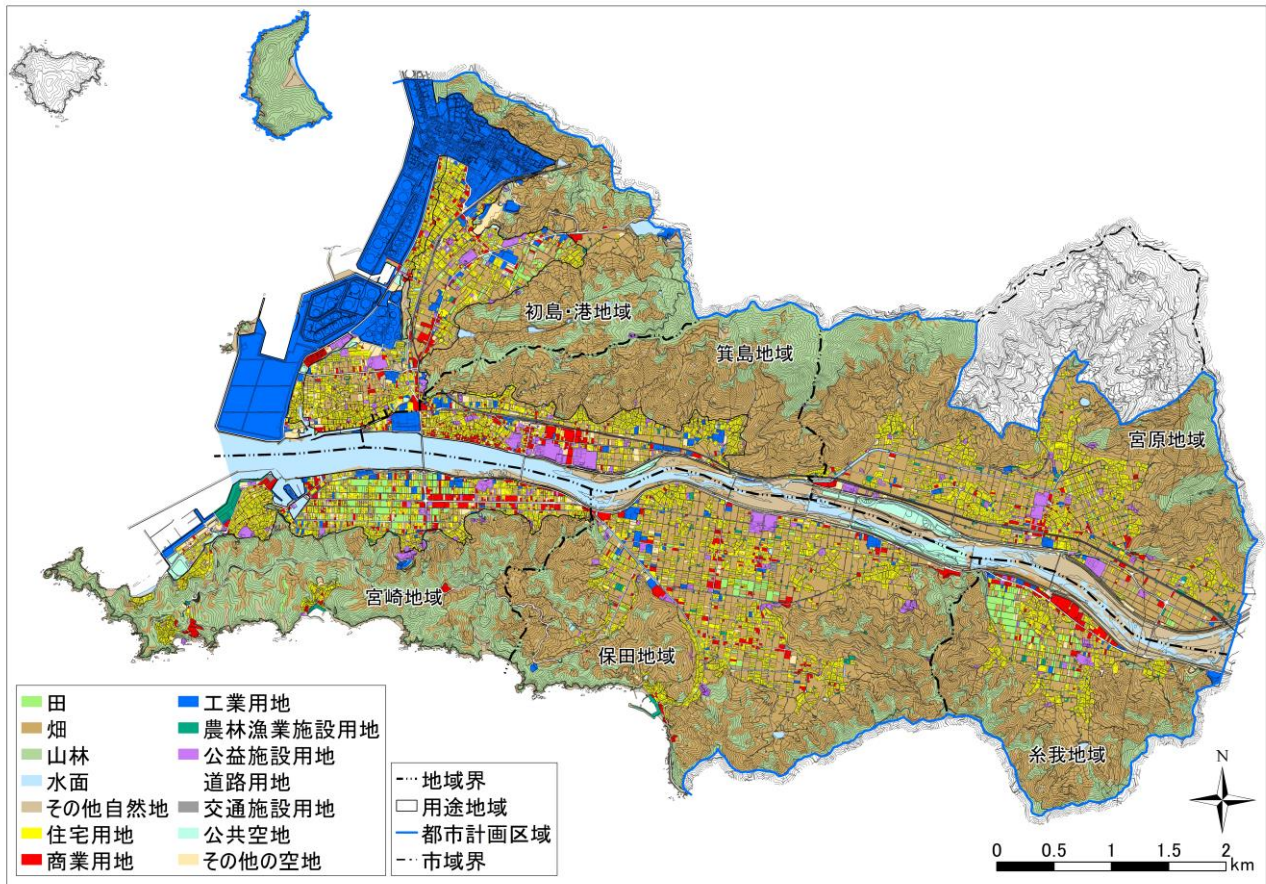
### 2) 分類と特徴

有田市の土地利用は、その特徴から大きく4つの系統に分類できる。

| 系統          | 特徴  |
|-------------|---|
| 住居系<br>土地利用 | <p>箕島地域や初島地域の市街地では、住宅用地と商業用地や工業用地が混在しており、一部の地域では宅地規模が小さく、狭く線形が悪い道路が多くみられ、公園などのオープンスペースが少ない。</p> <p>初島・港地域や宮崎地域の漁港周辺や、宮原地域や保田地域、糸我地域では、漁業・農業従事者を中心とした、比較的まとまった集落がそれぞれ形成されている。集落は住宅用地が大部分を占め、一部には商業用地がみられる。また、宅地規模は比較的大きく、一部、狭い道路がみられる。また、宮崎地域や宮原地域、保田地域では、農業基盤整備が実施された農地において、一部、田や畑と住宅用地、商業用地などの混在がみられる。</p> |
| 商業系<br>土地利用 | <p>国道42号沿道では、商業用地の立地が多くみられる。特に、箕島地域の市街地では、商店街や大規模小売店舗などの商業用地が集積している。</p> <p>また、初島・港地域や宮原地域、保田地域の集落では、比較的小規模な商業用地がみられる。</p>  |
| 工業系<br>土地利用 | <p>初島・港地域では、海岸部に大規模な工業用地がみられるが、都市計画道路や鉄道が周辺との境界となっているため、周辺に影響の少ない土地利用が行われている。</p> <p>箕島地域や初島・港地域、宮原地域、宮崎地域では中小規模の工業用地がみられ、伝統産業や地場産業の生産の場として利用されている。これらの工業用地の周辺は、住宅用地が多く、工場と住宅が混在している。</p>   |
| 農業系<br>土地利用 | <p>平野から山地の大部分では畑がみられ、有田市を代表する農産物である「みかん」を中心とした樹園地がある。また、宮崎地域の一部で田がみられる。</p> <p>宮崎地域や保田地域の田畑は、農業基盤整備がなされるなど優良な農地であるが、一部、田や畑と住宅用地の混在がみられる。</p>  |



都市計画区域の土地利用現況図



資料：平成 29 年都市計画基礎調査

## Ⅱ. 現況と課題

### (4) 市街化の動向

#### 1) 建築物の新築動向

平成 26 年度(2014 年度)から平成 30 年度(2018 年度)の 5 年間の新築動向は、平成 28 年度(2016 年度)まで減少傾向であったが、平成 29 年度(2017 年度)以降は増加傾向であり、合計建築面積も件数の変動に概ね一致している。

新築種別では住宅が最も多く、次いでその他(倉庫など)や商業・業務施設が多い。

#### 2) 農地転用の動向

平成 26 年度(2014 年度)から平成 30 年度(2018 年度)の 5 年間の農地転用動向は、平成 28 年度(2016 年度)まで減少傾向であったが、平成 29 年度(2017 年度)以降は増加傾向であり、合計転用面積も件数の変動に概ね一致している。

転用目的では、住宅用地やその他(駐車場、太陽光発電施設用地など)が多く、商業・業務施設用地は減少傾向である。

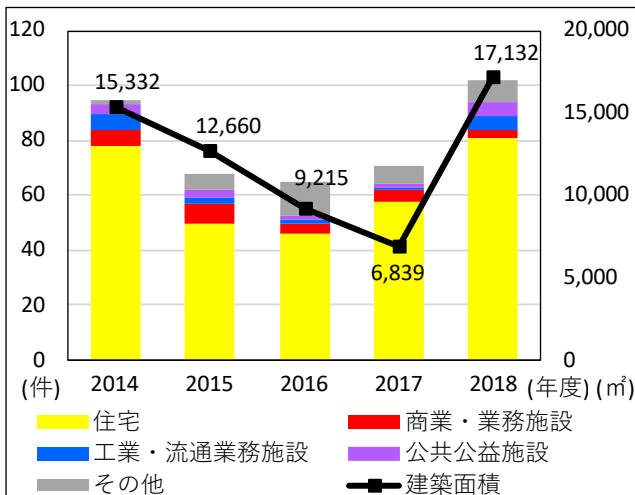
#### 3) 空き家の動向

有田市の住宅数は微増傾向で、空き家数は横ばいである。

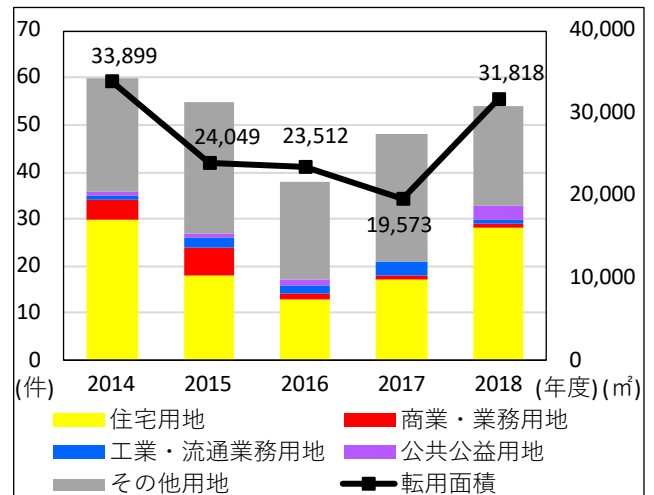
#### 4) 都市的土地利用の変遷

平成 9 年(1997 年)と平成 28 年(2016 年)の都市的土地利用を比較すると、19 年間で有田川沿いの平野部を中心に農地が建築用地に転用され、都市的土地利用が拡大している。

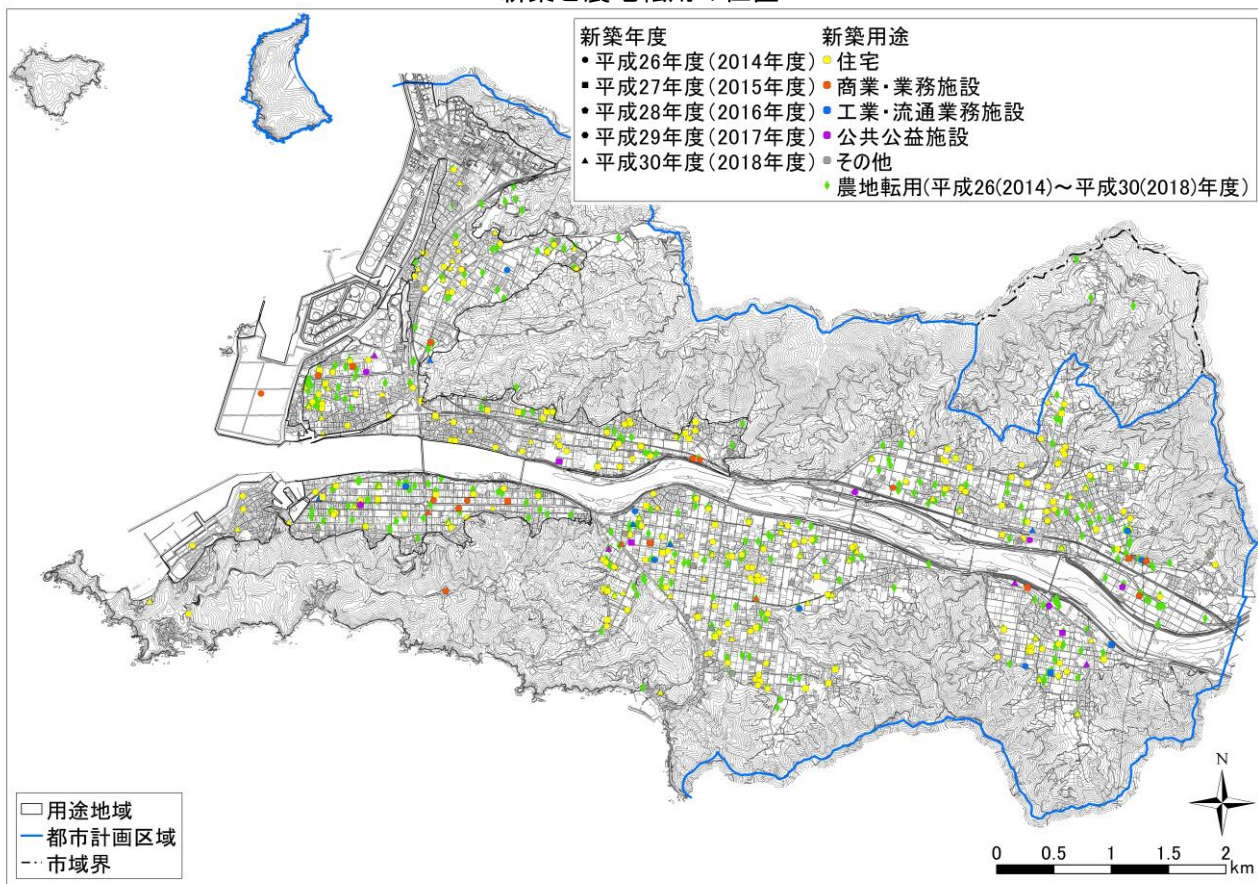
新築種別別件数と年度ごとの合計建築面積の推移



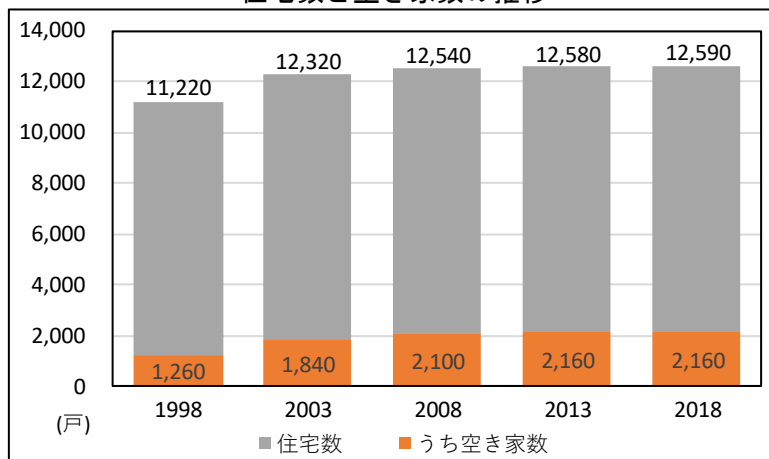
農地転用目的別件数と年度ごとの合計転用面積の推移



新築と農地転用の位置



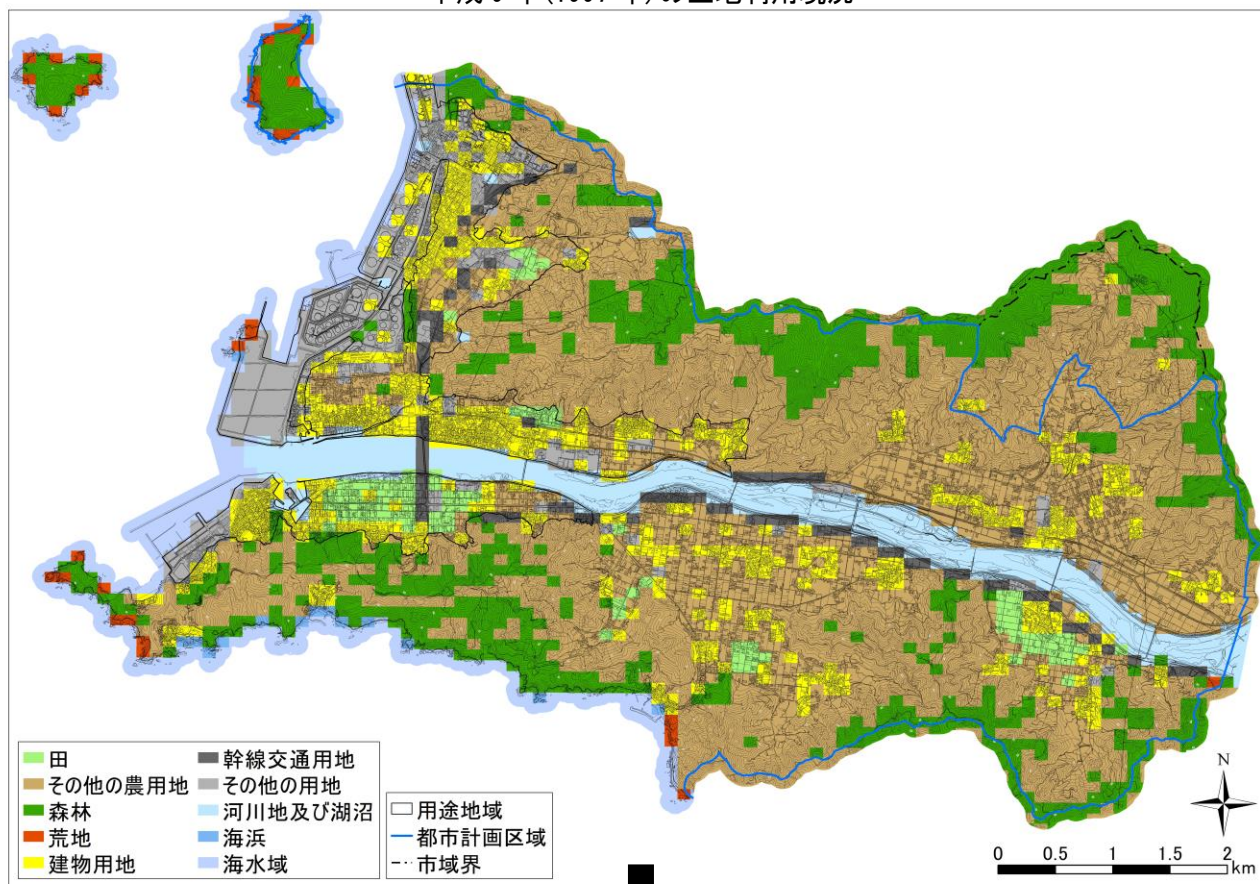
住宅数と空き家数の推移



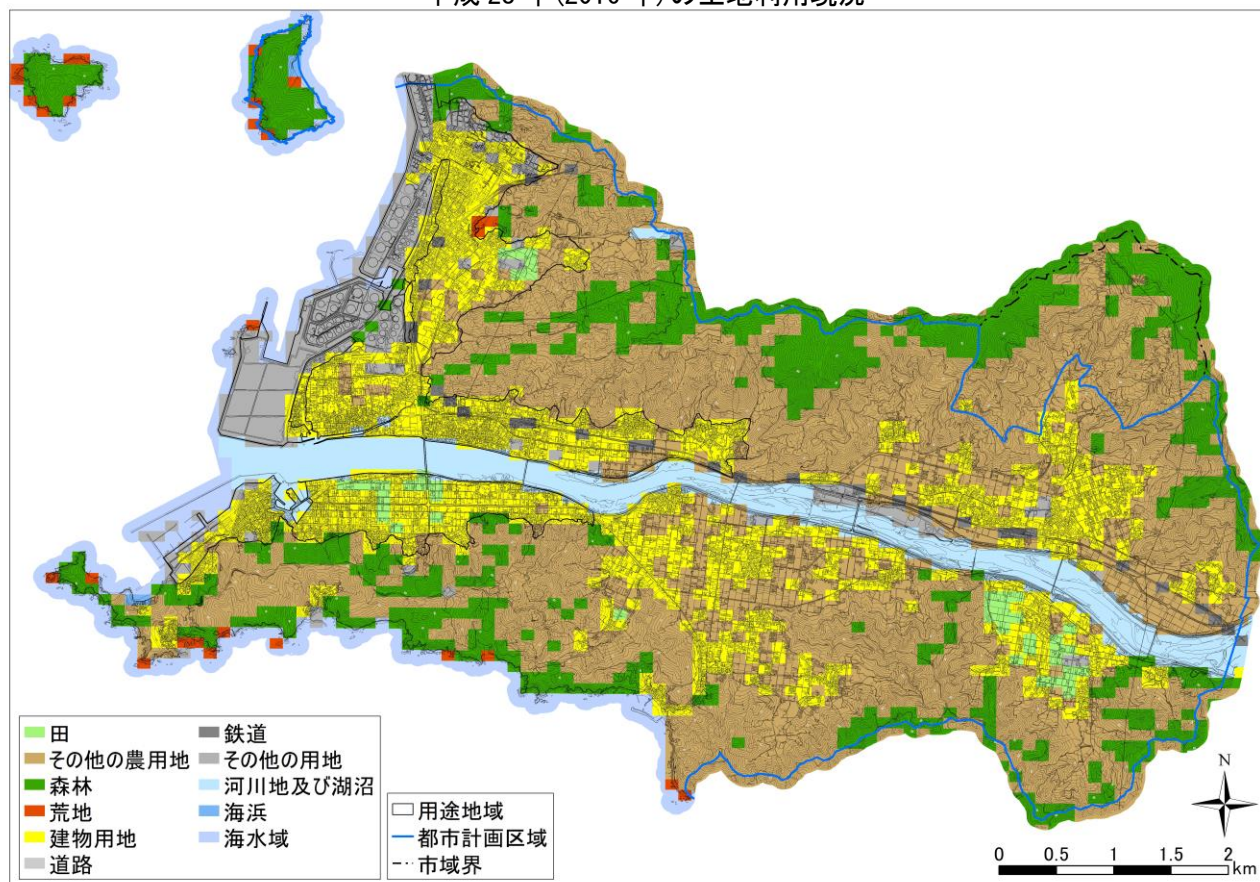
資料：住宅・土地統計調査（標本調査による推計値）

## II. 現況と課題

平成 9 年 (1997 年) の土地利用現況



平成 28 年 (2016 年) の土地利用現況



資料：国土数値情報、地形図は 2016 年のもの

(5) 土地利用関連法規制状況

土地利用に関する法規制は、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律、自然公園法などの各種土地利用の法律に基づいて、以下の表の通り規制誘導が行われている。

都市計画区域は、宮原地域などの一部を除く市域に指定されている。また、用途地域は有田川河口部の箕島、初島・港、宮崎地域に指定している。用途地域の指定内容は、法律に定められた13用途地域のうち、住居系が3用途地域と商業系が2用途地域、工業系が3用途地域の計8用途地域を定め、各用途地域に応じた土地利用の規制誘導を行っている。

農業振興地域は、用途地域を除く市域約2,824haに指定され、そのうち農業振興を目的とする土地利用の促進や農業基盤整備を推進する農用地区域が約1,642ha指定されている。

自然公園地域は、市の南西部の海岸線に沿って、西有田県立自然公園として約92.0haが指定され、有田市を代表する景勝地である。自然公園地域の約1割に当たる約12.0haは、優れた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な地域として、第1種特別地域に指定されている。

土地利用規制状況別面積と各指定地域の構成比

| 名称                                  | 面積 (ha) | 割合 (%) |
|-------------------------------------|---------|--------|
| 有田都市計画区域                            | 3,351   | —      |
| 用途地域                                | 627.1   | —      |
| 第一種中高層住居専用地域                        | 67.6    | 10.8   |
| 第一種住居地域                             | 250.4   | 39.9   |
| 第二種住居地域                             | 26.0    | 4.2    |
| 近隣商業地域                              | 30.3    | 4.8    |
| 商業地域                                | 15.8    | 2.5    |
| 準工業地域                               | 56.6    | 9.0    |
| 工業地域                                | 8.1     | 1.3    |
| 工業専用地域                              | 172.3   | 27.5   |
| 特別用途地区（みかんの里特別用途地区）                 | 344.0   | —      |
| 準防火地域                               | 15.8    | —      |
| 臨港地区                                | 177.2   | —      |
| 農業振興地域                              | 2,824   | —      |
| 農用地区域                               | 1,642   | 58.1   |
| 西有田県立自然公園                           | 92.0    | —      |
| 第1種特別地域                             | 12.0    | 13.0   |
| 第2種特別地域                             | 36.0    | 39.1   |
| 第3種特別地域                             | 44.0    | 47.8   |
| 鳥獣保護区（初島、有田川、地ノ島・沖ノ島） <sup>※1</sup> | 1,225.0 | —      |
| 保安林                                 | 140     | —      |
| 地域森林計画対象民有林                         | 658     | —      |
| 砂防指定地                               | 74.8    | —      |
| 地すべり防止区域                            | 176.6   | —      |
| 急傾斜地崩壊危険区域                          | 49.2    | —      |
| 土砂災害警戒区域 <sup>※2</sup>              | 623.0   | —      |
| 土砂災害特別警戒区域 <sup>※2</sup>            | 65.3    | —      |

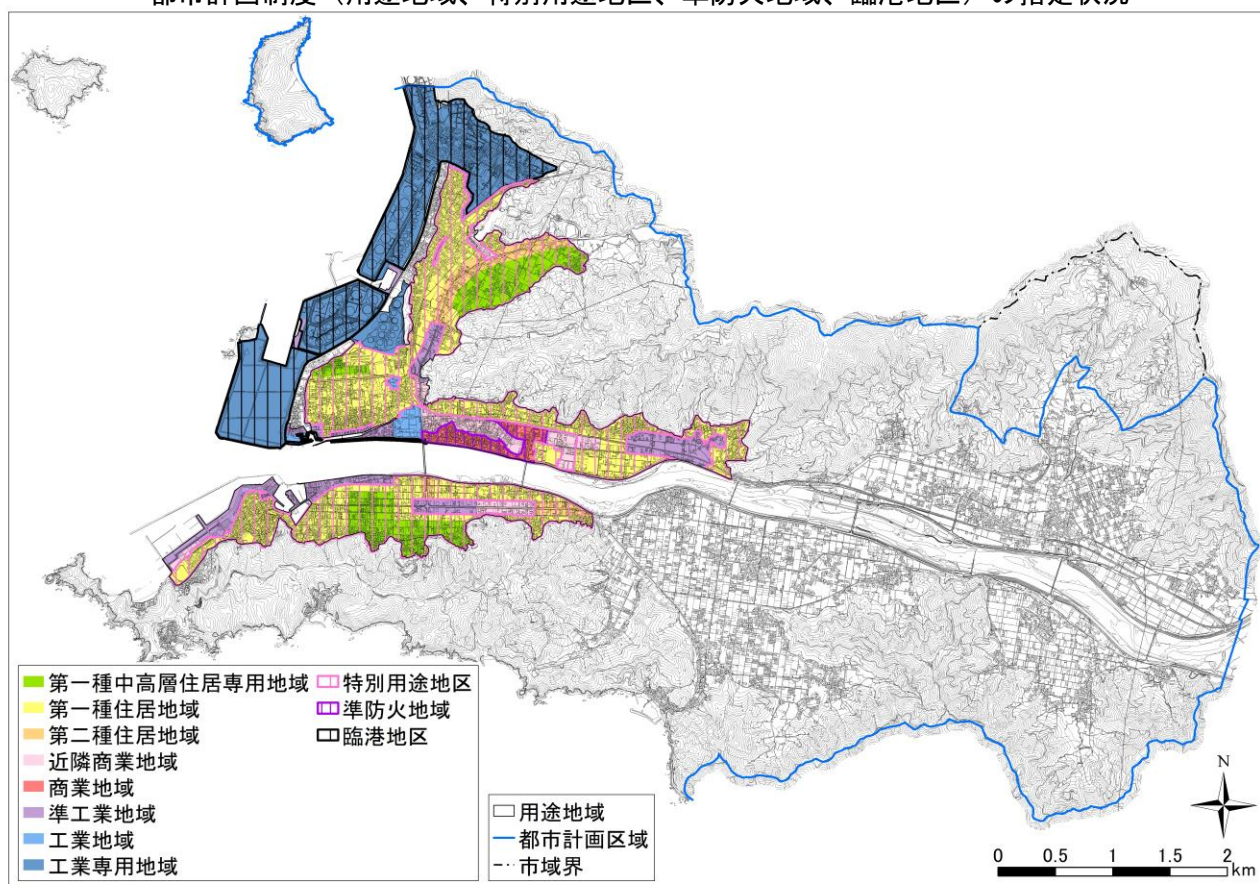
資料：都市計画現況調査、国土数値情報、和歌山県農業振興地域整備基本方針（R4）、西有田県立自然公園指定書及び公園計画書（R2）、令和元年度森林・林業及び山村の概況（R1）、和歌山県鳥獣保護区等位置図（ハンターマップ）Webサイト

※1 有田川鳥獣保護区の有田川町域を含む。

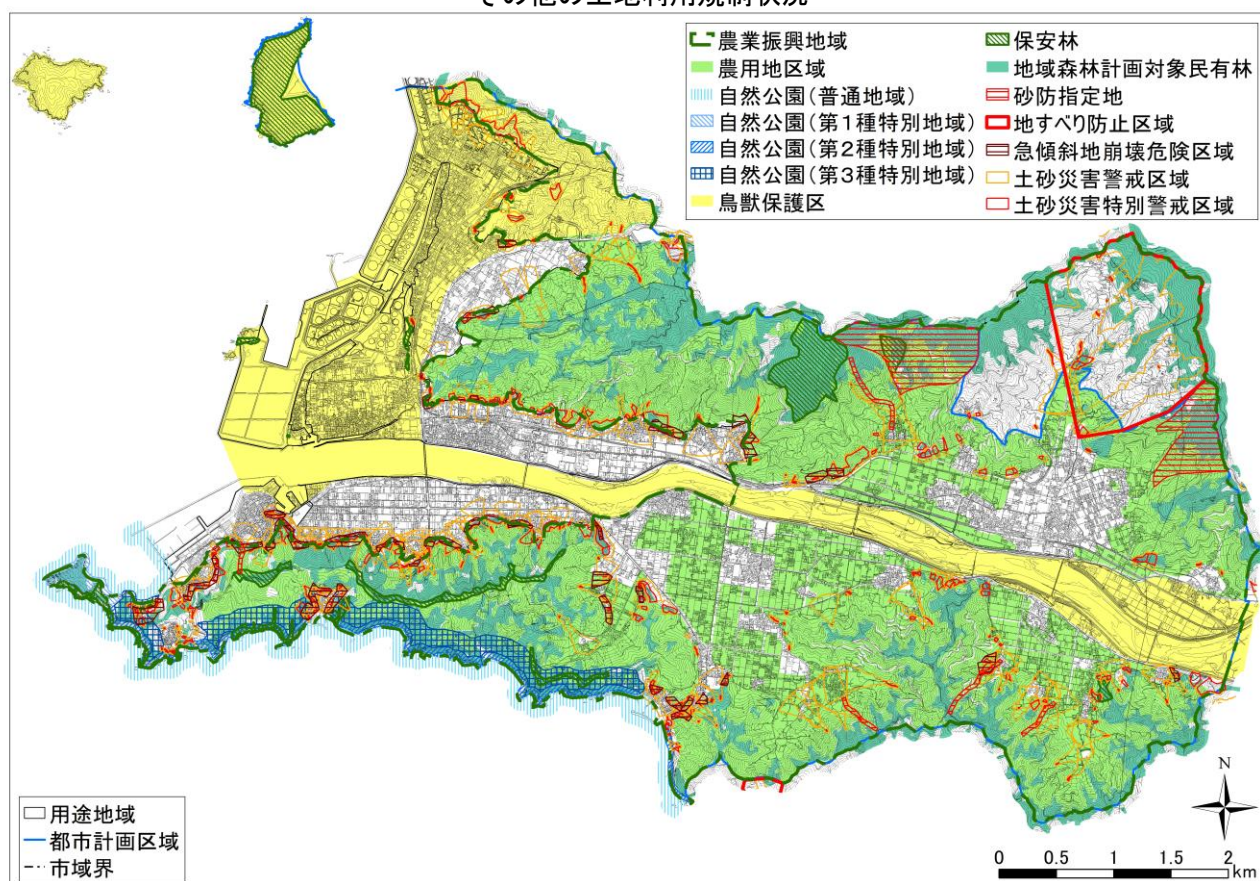
※2 GISでの計測値

## II. 現況と課題

都市計画制度（用途地域、特別用途地区、準防火地域、臨港地区）の指定状況



その他の土地利用規制状況



資料：国土数値情報（用途地域（R1）、森林地域（H27）、地すべり防止区域（R2）、急傾斜地崩壊危険区域（R2）、土砂災害警戒区域（R2））、都市計画基礎調査（農用地区域、保安林）（H29）、和歌山下津臨港地区概略（和歌山県）、鳥獣保護区の指定概要（和歌山県）

(6) 都市施設整備状況

1) 道路・交通

① 道路網

周辺市町村や県都和歌山市を結ぶ広域幹線道路として、国道42号と国道480号、主要地方道有田湯浅線が通り、広域道路網が形成されている。

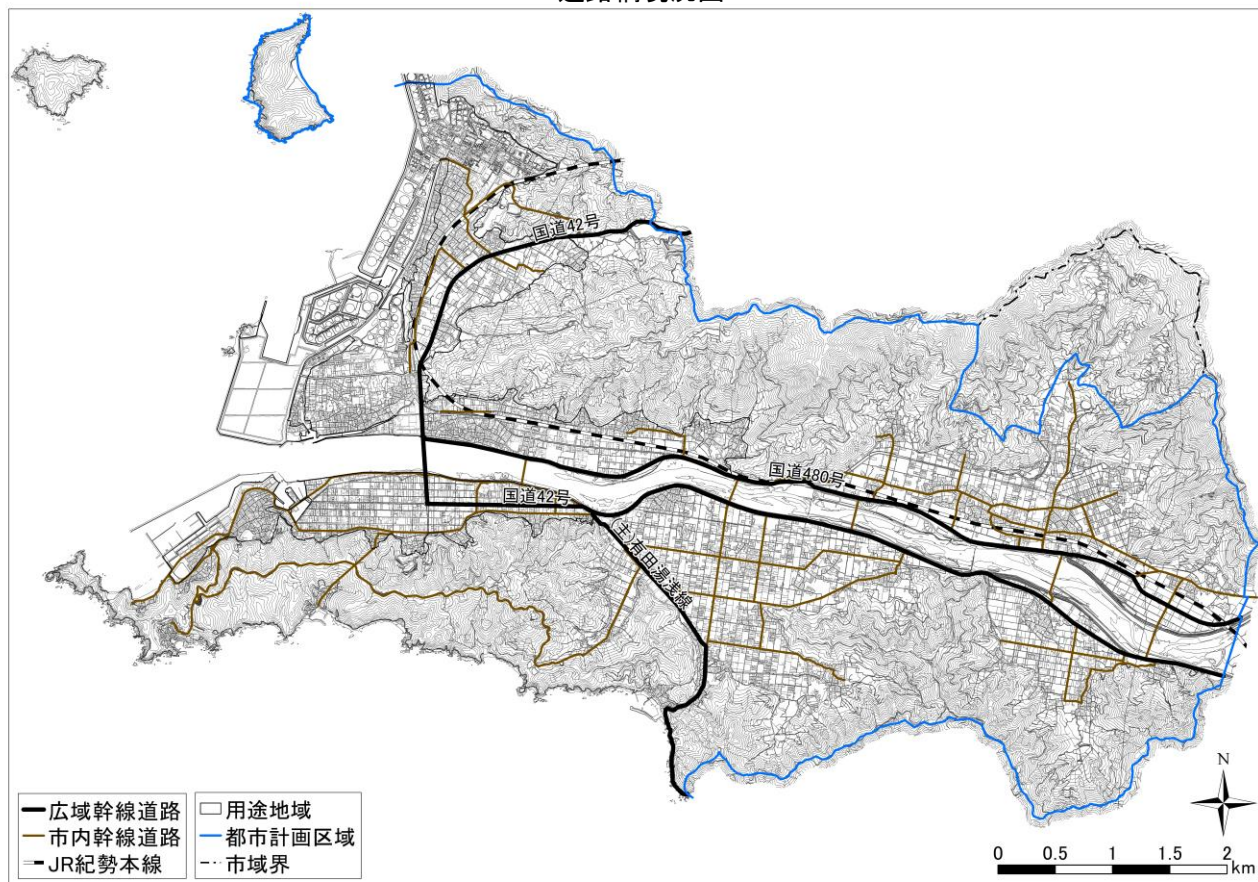
また、県道や市道を市内幹線道路とし、総延長は県道15,604m（主要地方道を含む）、市道206,194mである。（資料：統計ありだ（2021年版））

道路幅員は、国道及び県道はほとんどの区間で幅員6m以上が確保され歩道の整備も行われている。都市計画道路の整備済み路線など一部の市道は幅員4m以上だが、箕島の市街地や漁村集落、農村集落などの集落内生活道路は、ほとんどの道路が幅員4m未満である。

② 都市計画道路

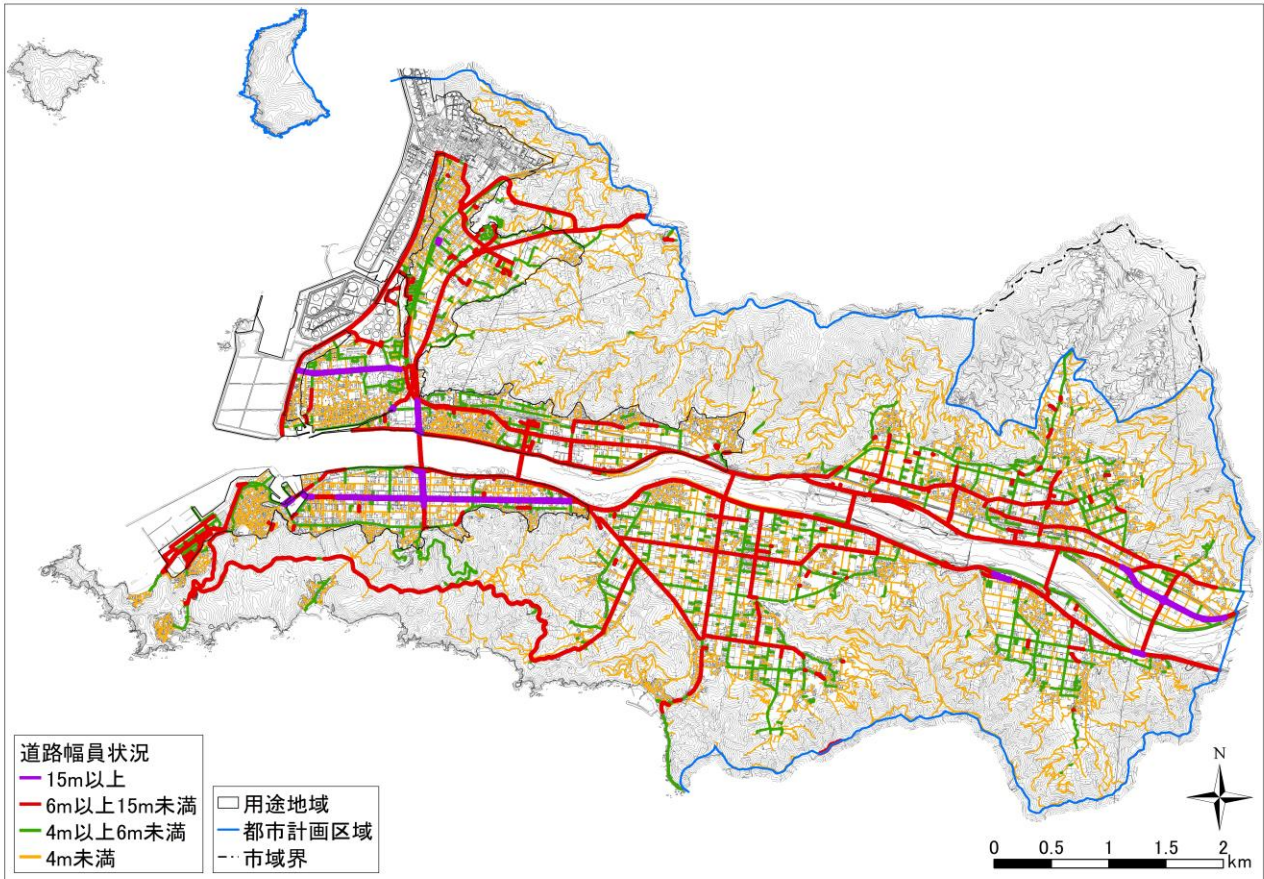
都市計画道路は、西浜新田線、弓場古江見線、浄妙寺線、弓場港線が整備済みで、箕島停車場線、八王子港線、望月港線、三谷辰ヶ浜線が概成済み、愛宕川端線、国道42号有田海南道路、深谷線、内川港線が事業中である。

道路網現況図



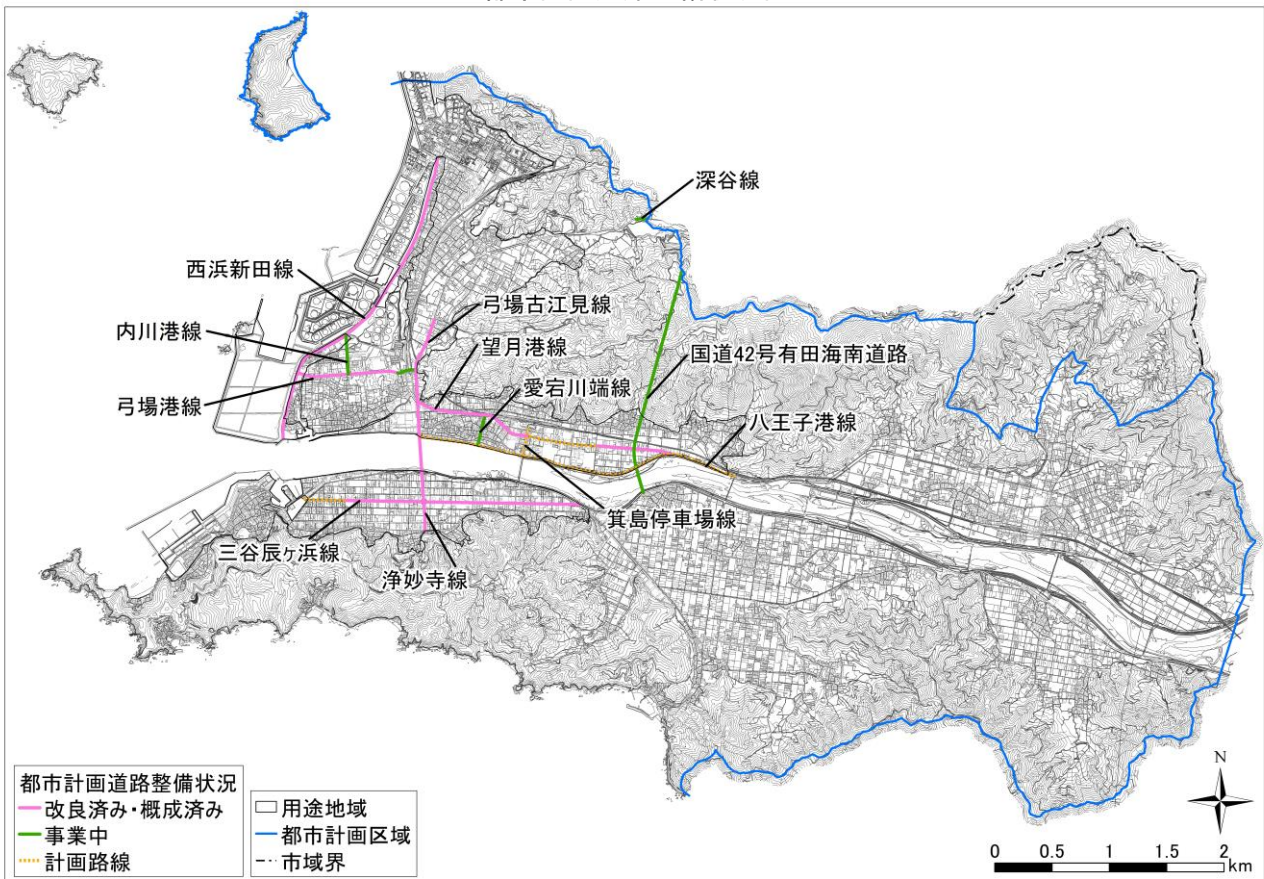
## II. 現況と課題

### 道路幅員別現況図



資料：平成 29 年都市計画基礎調査

### 都市計画道路整備状況図





③ 交通量

市内で交通量調査が行われている5路線のうち、国道42号の交通量が17,431台と最も多く、混雑度も1.74と最も高い。国道480号は山田原で最も交通量が多く、混雑度は1.03であるが、路線全体として交通量は減少傾向である。また、主要地方道有田湯浅線の千田では、平成6年(1994年)と比較すると交通量は増加傾向だが、混雑度は0.39と低い。一般県道沓掛糸我線及び宮崎古江見線では、交通量はほぼ横ばいに推移している。

④ 公共交通(鉄道・バス)

鉄道は、JR紀勢本線が海南市から国道42号に沿って初島町を通り、有田川北岸を東西に通って有田川町へと抜けている。有田市には特急停車駅であり駅前広場が整備されているJR箕島駅と、普通停車駅であるJR初島駅、紀伊宮原駅の3つの駅がある。運行本数は、JR箕島駅の和歌山・天王寺・新大阪方面特急車両で1日8本程度、普通列車や快速列車は1時間に2~4本程度である。乗車人員は、令和2年(2020年)で1日当たり2,096人(3駅合計)であり、減少傾向である。

バス交通は、デマンドバスを2路線運行し1日5便が走る。デマンドバスの利用状況は2路線とも年間乗車人数6,000~9,000人前後で推移し、減少傾向である。

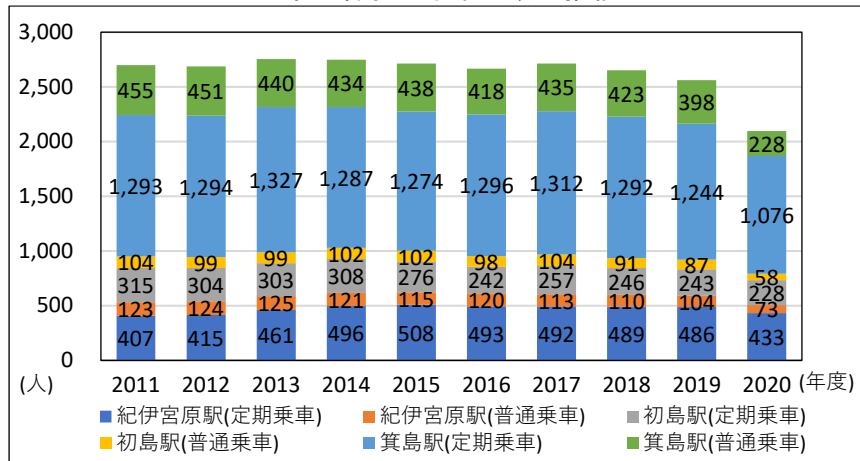
観測地点別12時間交通量の推移

| 路線名    | 観測地点  | 交通量    |        |        |        |        | 2015年<br>混雑度 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
|        |       | 1994   | 1997   | 2000   | 2010   | 2015   |              |
| 国道42号  | 辻堂    | 14,355 | 14,919 | 14,161 | -      | -      | -            |
|        | 箕島    | 13,196 | 14,034 | 14,161 | -      | -      | -            |
|        | 初島町里  | 17,474 | 17,206 | 17,831 | -      | -      | -            |
|        | 港町    | -      | -      | -      | 15,213 | 17,431 | *1.74        |
| 国道480号 | 宮原町新町 | 2,902  | 3,389  | 3,845  | -      | -      | -            |
|        | 山田原   | -      | -      | -      | 9,422  | 7,750  | 1.03         |
|        | 新堂    | -      | 11,499 | 11,644 | 5,574  | 5,135  | 0.60         |
|        | 箕島    | 6,049  | 5,503  | 6,715  | 5,274  | 4,271  | 0.53         |
| 有田湯浅線  | 千田    | 2,457  | 2,326  | 2,700  | 3,033  | 2,925  | 0.39         |
| 沓掛糸我線  | 宮原町新町 | 1,074  | 1,127  | 3,845  | -      | -      | -            |
|        | 宮原町新町 | 3,184  | -      | -      | -      | -      | -            |
|        | 推計値   | -      | -      | -      | 3,387  | 3,884  | *0.95        |
| 宮崎古江見線 | 古江見   | 3,257  | -      | 6,086  | -      | -      | -            |
|        | 宮崎町   | -      | 3,289  | -      | 3,211  | 3,224  | 0.41         |

※同じ観測地点におけるデータの平均値  
資料：道路交通センサス

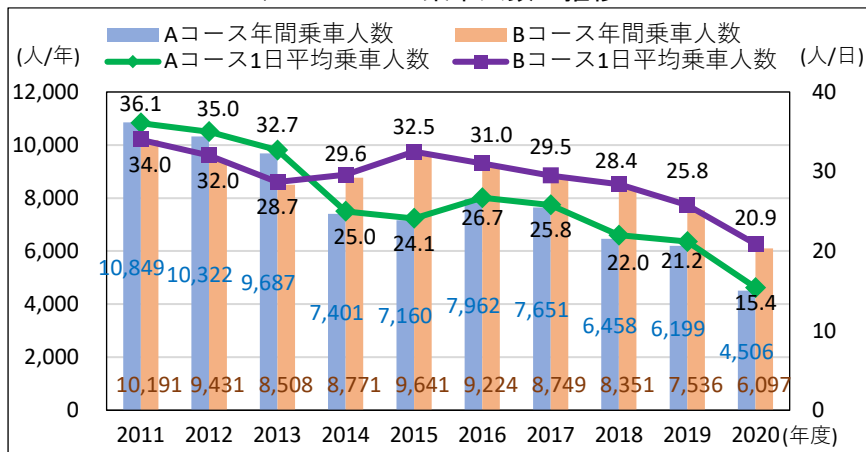
## II. 現況と課題

### JR 市内各駅の乗車人数の推移



資料：統計ありだ

### デマンドバス乗車人数の推移



資料：統計ありだ

### 鉄道駅・バスルート・バス停位置図



資料：有田市デマンドバス 路線図

2) 公園

都市公園は7公園が供用済みである。また、有田川の河川敷を利用して、ふるさとの川モデル事業による「ふるさとの川総合公園」が整備されている。

さらに、誰もが身近にスポーツに親しむことで、健康で心身ともに豊かな生活を送れるための公園施設の整備「BIG SMILE プロジェクト」によって、有田市健康スポーツ公園が整備中である。

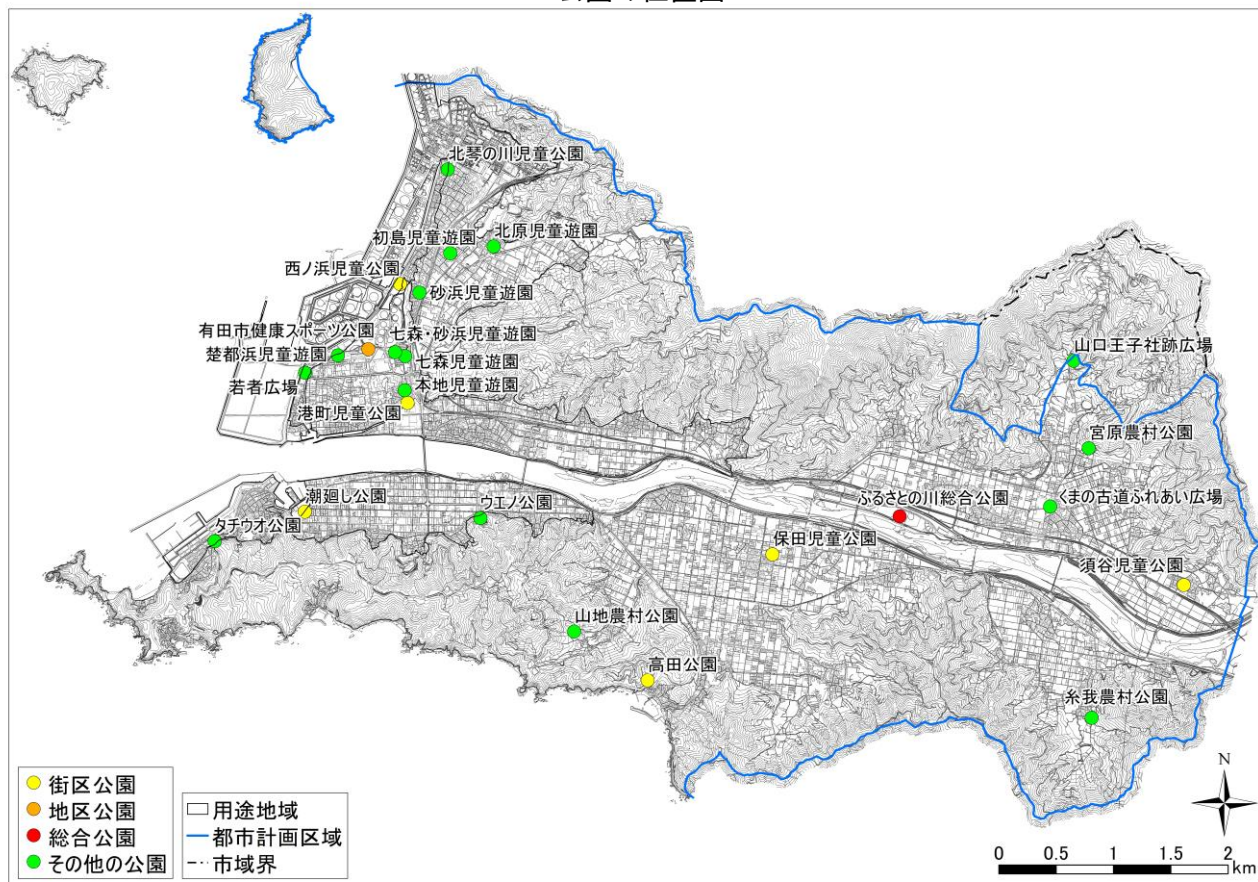
都市公園一覧

| 分類   | 名称                | 敷地面積 (㎡) |
|------|-------------------|----------|
| 街区公園 | 須谷児童公園            | 1,632    |
|      | 港町児童公園            | 1,884    |
|      | 保田児童公園            | 1,413    |
|      | 西ノ浜児童公園           | 6,424    |
|      | 高田公園              | 1,484    |
|      | 潮廻し公園             | 2,720    |
| 地区公園 | 有田市健康スポーツ公園 (整備中) | 30,012   |
| 総合公園 | ふるさとの川総合公園        | 256,970  |
| 小計   |                   | 302,539  |

その他の公園一覧

| 名称        | 敷地面積 (㎡) | 名称          | 敷地面積 (㎡) |
|-----------|----------|-------------|----------|
| ウエノ公園     | 5,186    | 七森児童遊園      | 249      |
| 宮原農村公園    | 386      | 本地児童遊園      | 107      |
| 糸我農村公園    | 181      | 砂浜児童遊園      | 1,071    |
| 山地農村公園    | 1,623    | 初島児童遊園      | 583      |
| タチウオ公園    | 5,853    | 若者広場        | 805      |
| 北原児童遊園    | 633      | くまの古道ふれあい広場 | 992      |
| 楚都浜児童遊園   | 570      | 山口王子社跡広場    | 537      |
| 七森・砂浜児童遊園 | 128      | 北琴の川児童公園    | 1,447    |
| 小計        |          | 小計          | 20,351   |

公園の位置図



資料：平成 29 年都市計画基礎調査

## Ⅱ. 現況と課題

### 3) 下水道

#### ① 都市下水路

計画処理区域 59.0ha、計画管渠延長 2,340mであり、整備率は 100.0%である。

#### ② 公共下水道

平成 10 年(1998 年)に矢櫃地区で、平成 13 年(2001 年)に逢井地区で漁業集落排水が整備されている。

上位計画である「和歌山県全県域汚水適正処理構想」(平成 29 年(2017 年)3 月)により、漁業集落排水事業地区以外を個別処理とする方針と位置づけられていたが、近年の激甚化する降雨状況に対し、幹線管渠だけでなく、枝線管渠などの面的な整備による対策が必要であると考えられ、都市下水路を廃止し、より幅広く事業を行うことができる雨水公共下水道事業を実施することとなり、「有田都市計画下水道(有田市雨水公共下水道)」として計画決定されている。

平成 31 年(2019 年)から初島排水区、港排水区、港東排水区、箕島排水区にて、有田市雨水公共下水道の整備が行われている。

都市下水路の計画及び供用面積・管渠延長と整備率

| 名称 | 計画               |          | 供用        |          | 整備率 (%) |
|----|------------------|----------|-----------|----------|---------|
|    | 処理区域 (ha)        | 管渠延長 (m) | 処理区域 (ha) | 管渠延長 (m) |         |
|    | 古江見<br>都市<br>下水路 | 59.0     | 2,340     | 59.0     |         |

資料：和歌山県の都市計画 2017

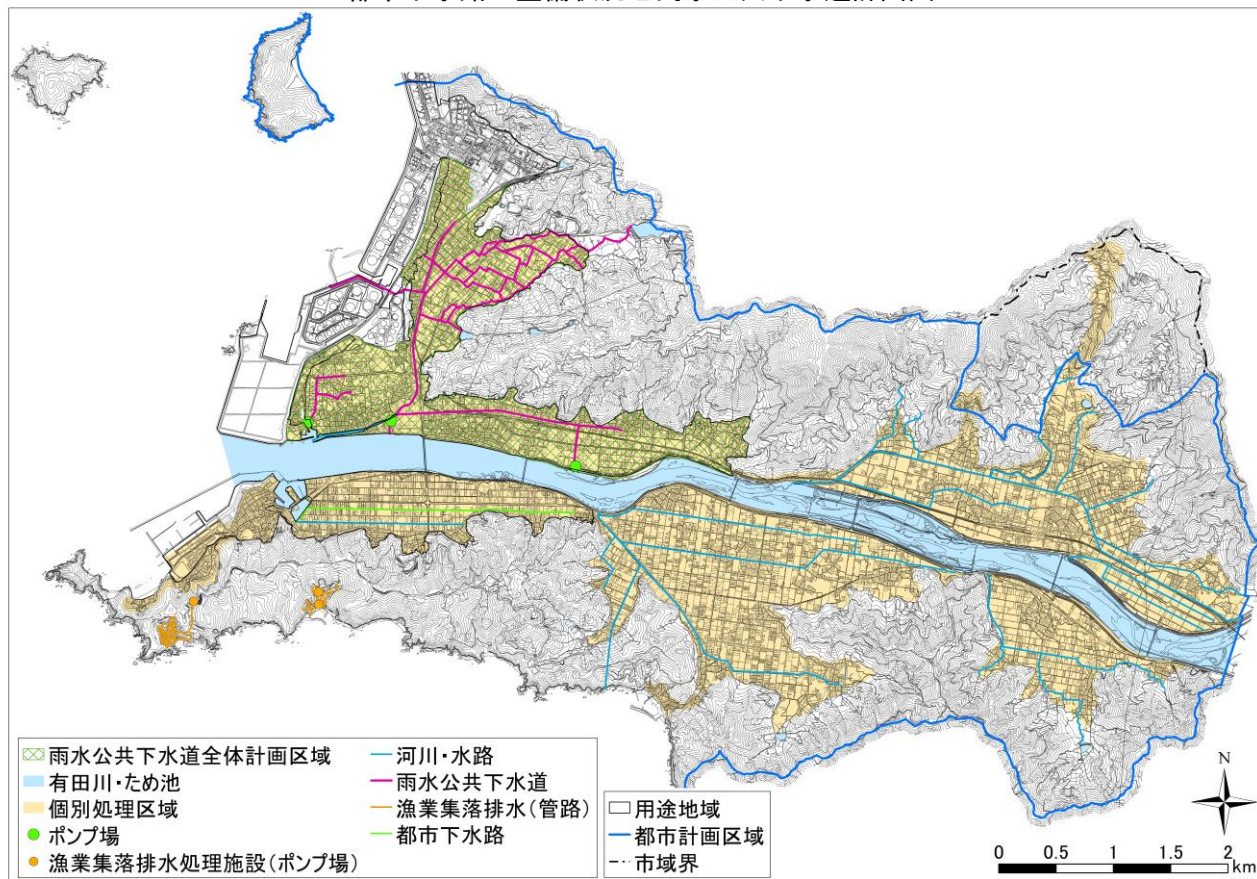
漁業集落排水処理施設の整備状況

| 施設名         | 処理施設 (所) | 管路施設 (km) | ポンプ施設 (所) |
|-------------|----------|-----------|-----------|
| 矢櫃漁業集落排水処理場 | 1        | 2.29      | 1         |
| 逢井漁業集落排水処理場 | 1        | 1.48      | 1         |

雨水公共下水道排水区別面積

| 排水区名   | 全体計画 (計画決定) 面積 (ha) | 排水区名 | 全体計画 (計画決定) 面積 (ha) |
|--------|---------------------|------|---------------------|
| 初島海域直接 | 7.5                 | 初島   | 99.4                |
| 新川     | 9.1                 | 港    | 31.7                |
| 内川右岸   | 12.2                | 港東   | 33.8                |
| 内川左岸   | 2.8                 | 箕島   | 108.1               |
| 有田川直接  | 2.4                 | 合計   | 320.5               |
| 瀬井谷川   | 13.5                |      |                     |

都市下水路の整備状況と雨水公共下水道計画図



## II. 現況と課題

### 4) 健康・福祉、教育文化の都市施設

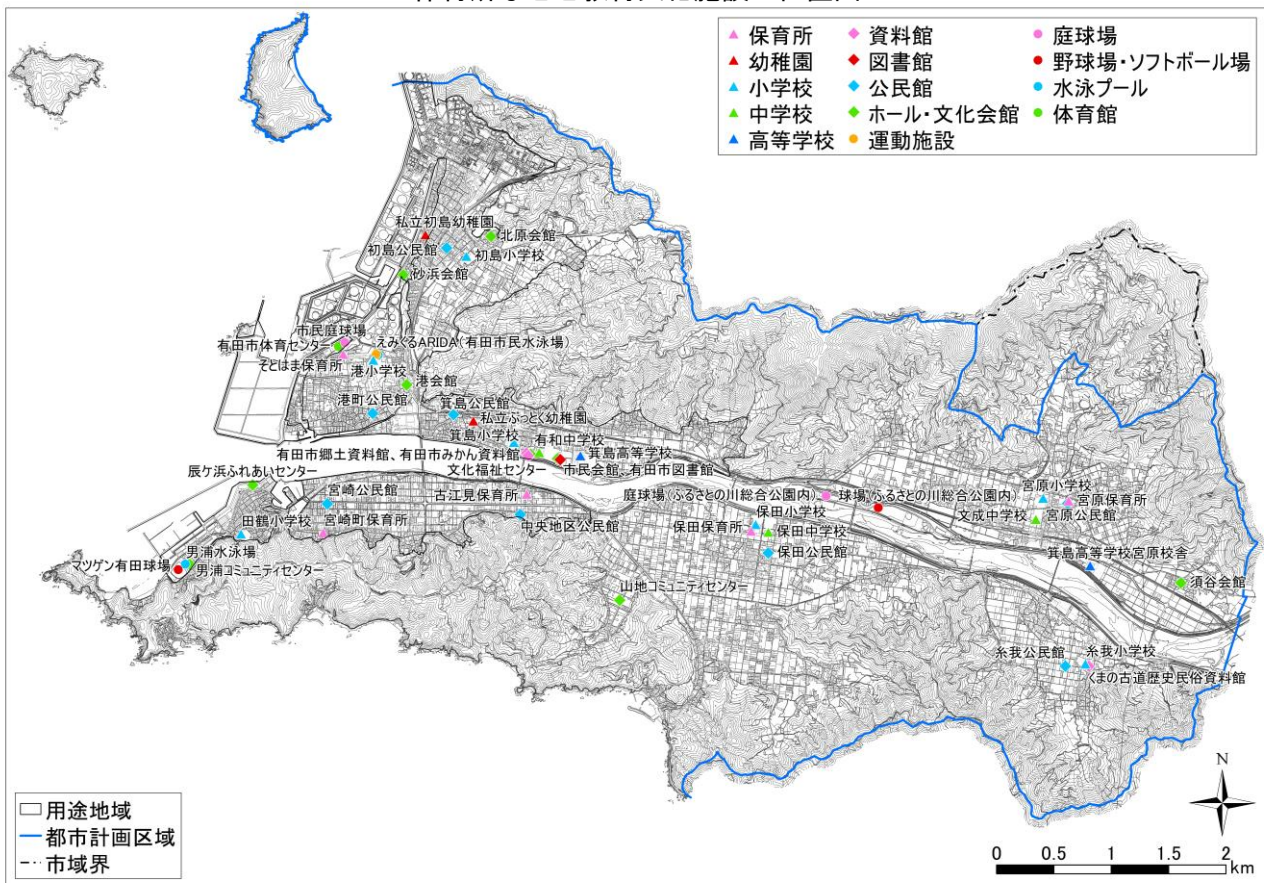
#### ① 医療施設・保育所など

市立病院 1 か所、保育所 5 か所、幼稚園 2 か所がある。

#### ② 教育文化施設

教育施設は小学校 7 校、中学校 3 校、高等学校 1 校が配置され、いずれも児童生徒数は減少傾向である。なお、中学校は令和 6 年（2024 年）に有和中学校として 1 校に統合予定である。また、専門学校が令和 5 年（2023 年）4 月に開校している。図書館や資料館 3 施設が配置され、公民館が 8 地区に配置されているほか、運動施設などがある。

保育所などと教育文化施設の位置図



資料：平成 29 年都市計画基礎調査、国土数値情報等

## 5) その他施設

### ① 港湾・漁港・魚市場

和歌山市の田倉崎から有田市の宮崎ノ鼻に至る和歌山下津港湾区域に、有田港区が位置する。このうち、1.0ha は商港区、176.0ha は工業港区に区分される。

漁港は、第1種漁港の初島、矢櫃、逢井、千田漁港と、有田川河口部にある第2種漁港の箕島漁港の5つの漁港がある。漁獲高と漁獲量が最も多い箕島漁港は、昭和63年(1988年)に係船岸や漁港施設用地の整備が行われ、漁業の拠点として機能している。

また、魚市場は、有田箕島漁業協同組合直営の荷さばき施設で箕島漁港内にある。

### ② し尿処理場（クリーンセンター）・ごみ焼却場（環境センター）・清掃センター

し尿及びごみは「有田周辺広域圏事務組合」において、広域的な処理が行われている。

し尿は、各家庭から収集し清掃センターに貯留した上で、有田川町長谷川に位置するし尿処理場に搬送し処理されている。現在、し尿処理場から汚泥再生処理施設への建替え整備が行われている。

各家庭からの可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは、有田川町上中島に位置するごみ処理場で処理されている。環境センターは昭和54年(1979年)に都市計画決定され、令和元年(2019年)から令和4年(2022年)に基幹的設備改良工事が実施された。また、有田市清掃センターでは浄化槽汚泥・し尿の貯留や粗大ごみの収集、資源ごみの回収が行われている。

### ③ 火葬場

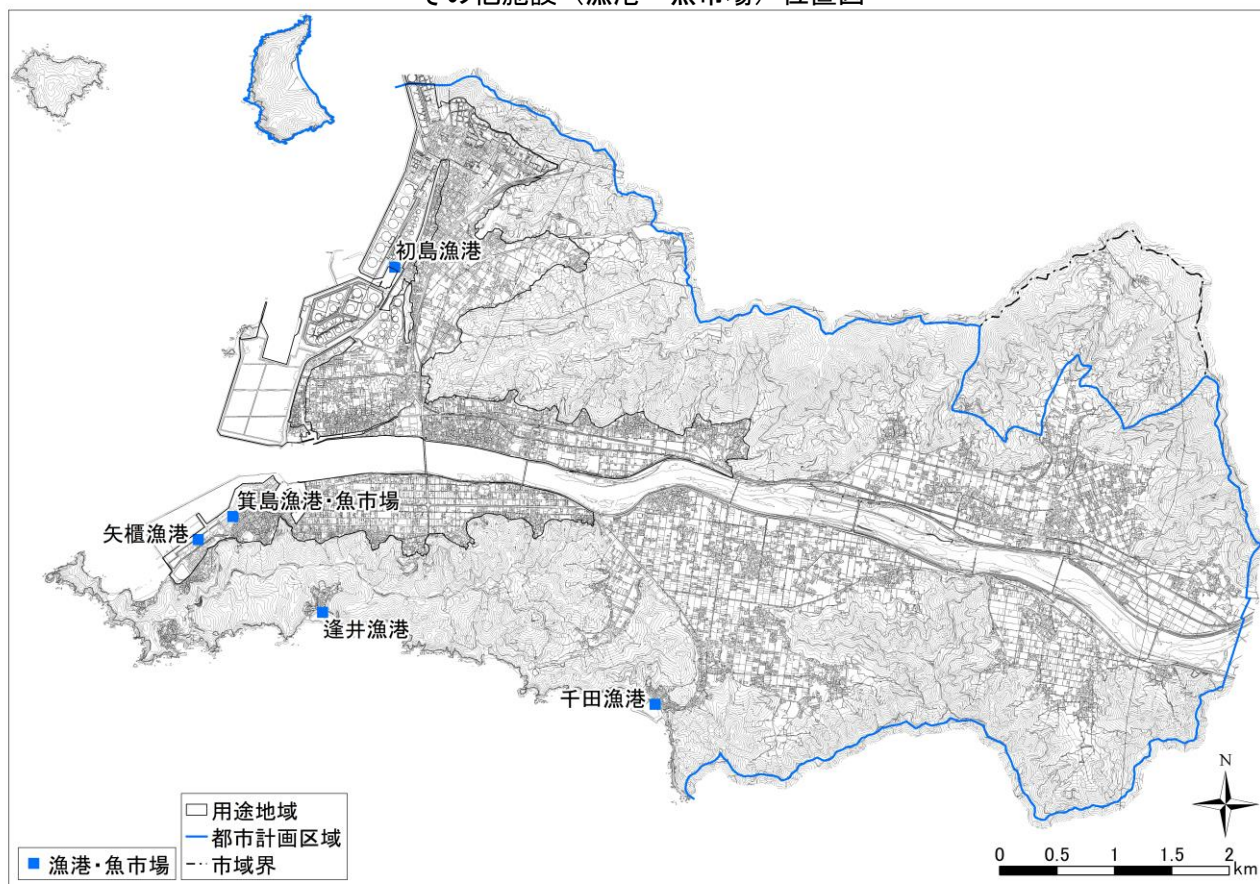
火葬場は、有田市と広川町、有田川町の3市町により「有田聖苑事務組合」が組織され、運営されている。火葬場施設は有田川町吉見に「有田聖苑」があるが、都市計画決定はしていない。

### ④ 墓地

都市計画決定された墓地はないが、各旧集落に点在しているほか、各寺院にも墓地が設置されている。

## II. 現況と課題

その他施設（漁港・魚市場）位置図



資料：平成 29 年都市計画基礎調査、有田周辺広域圏事務組合 Web ページ



(7) 文化財と景観

1) 文化財

文化財の指定状況は、国指定が 11 件、県指定が 14 件、市指定が 81 件の計 106 件である。また、周知の埋蔵文化財包蔵地が指定されている。

文化財の種類、指定状況別件数

| 分類         |     |            |             | 指定状況 |    |    |
|------------|-----|------------|-------------|------|----|----|
| 美術<br>工芸品※ | 建造物 | 史跡・<br>名勝※ | 無形民俗<br>文化財 | 国    | 県  | 市  |
| 73         | 15  | 14         | 4           | 11   | 14 | 81 |

※美術工芸品：絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、考古資料、歴史資料

※史跡・名勝：史跡、名勝、天然記念物

資料：有田市の文化財（令和 5 年 4 月 1 日現在）（有田市教育委員会）

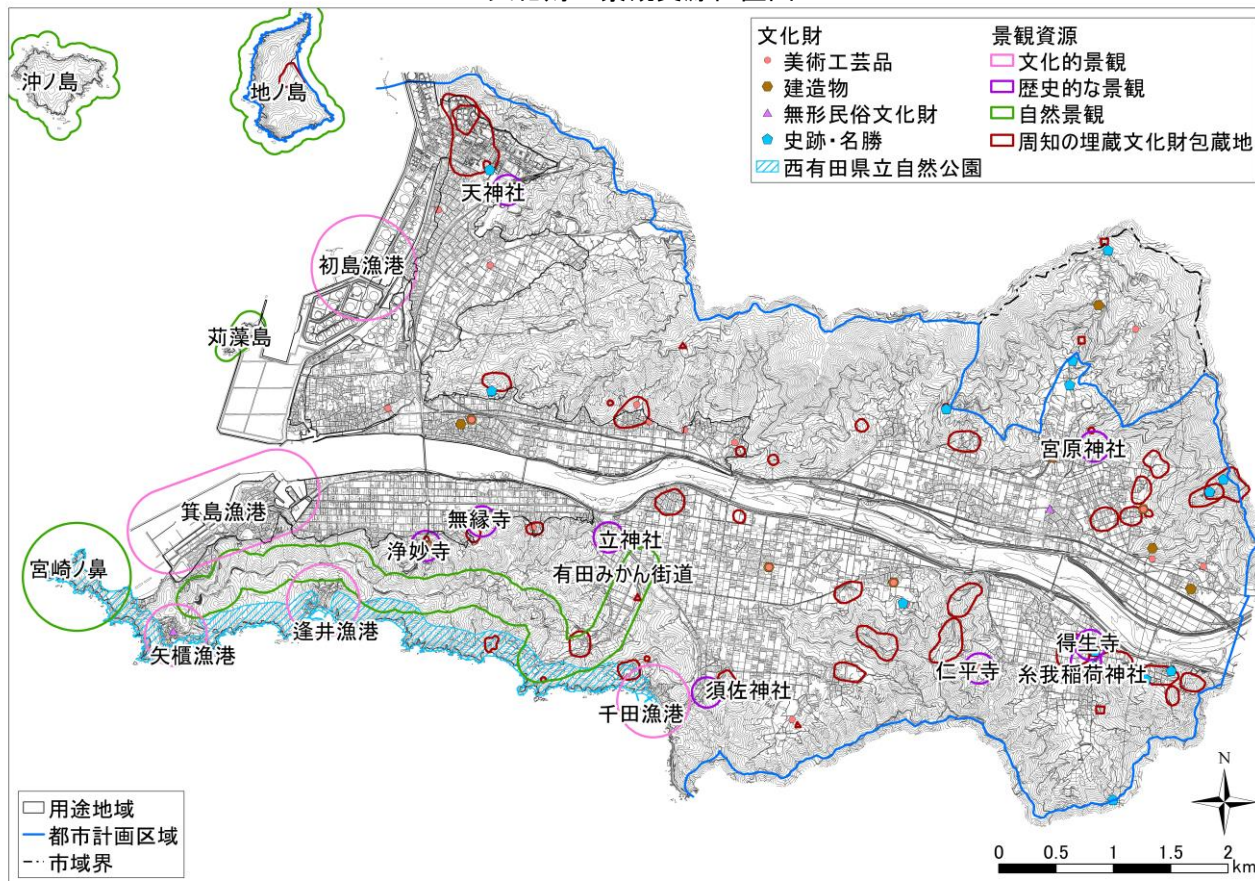
2) 景観

有田川と紀伊水道や周囲の山林によって優れた自然景観が形成され、有田みかん海道からは紀伊水道や湯浅湾を一望できる。地ノ島は海水浴場があり、貴重なレクリエーション空間である。

また、糸我稲荷神社や須佐神社などの神社仏閣が多数あり、熊野参詣道や関連する資料館などが整備され、歴史的な景観を親しみ、学べる環境が形成されている。市街地や集落地では、みかん畑などの田園景観や、漁業を中心とした文化的な景観がみられる。

3つの鉄道駅前、有田市美しいまちづくり条例（平成 12 年（2000 年）1 月施行）にて特定美観地域に指定され、ごみのポイ捨てに対し罰則規定が設けられている。

文化財・景観資源位置図



資料：平成 29 年都市計画基礎調査、都市計画マスタープラン改定に係る市民意向調査  
有田市の文化財（令和 5 年 4 月 1 日現在）（有田市教育委員会）

## Ⅱ. 現況と課題

### (8) 災害リスクの状況

---

#### 1) 土砂災害・水害リスク

急傾斜地崩壊危険区域 41 か所、砂防指定地 8 か所、地すべり防止区域 1 か所が指定されている。地すべり防止区域は宮原町畑を中心に指定され、指定区域の大部分は都市計画区域外である。土砂災害警戒区域は市南部の山林の麓に多く指定され、一部の住宅が土砂災害特別警戒区域に含まれる。

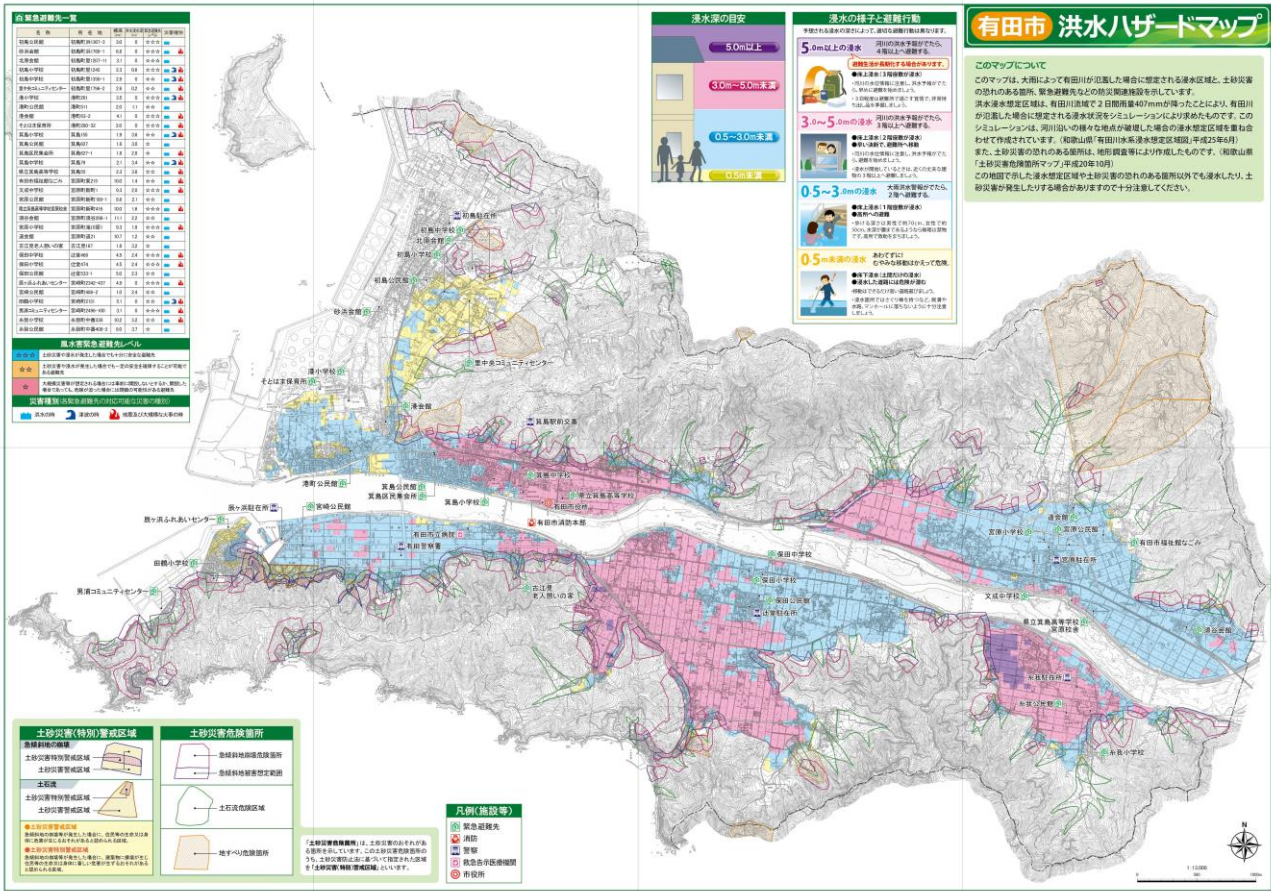
洪水浸水について、有田川沿いの平野部にて概ね浸水深 0.5～5.0m未満の浸水が想定されている。また、想定される最大規模の降雨に伴う洪水により有田川が氾濫した場合、市東部の平野部では広い範囲で浸水深 5.0～10.0m未満の浸水が想定されている。

また、地震や大雨時の決壊により、周辺の農地や集落などにおける浸水などの被害が懸念されている防災重点ため池が 13 か所ある。

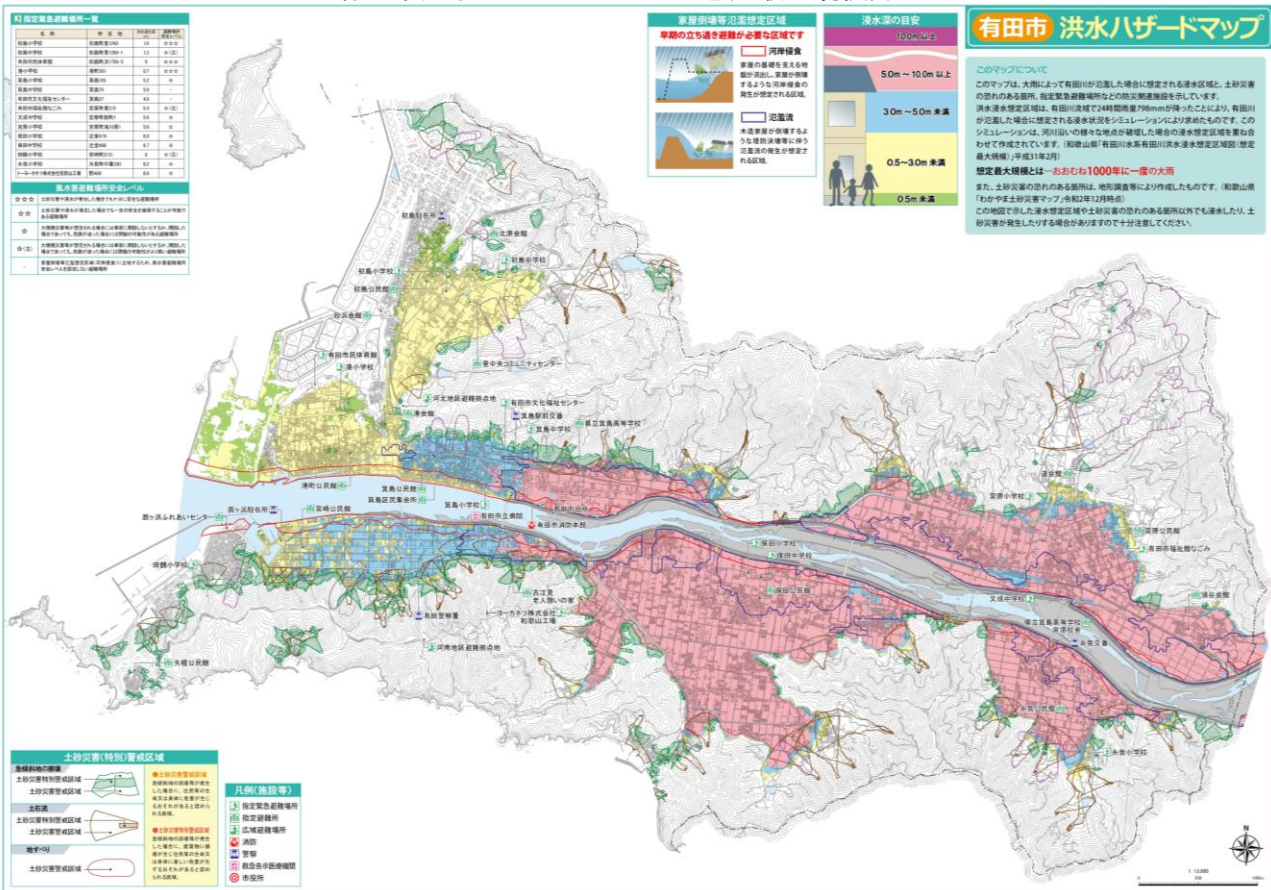
#### 2) 地震による津波災害のリスク

東海・東南海・南海地震 3 連動による津波浸水予測では、臨海部の埋立地で概ね浸水深 2m未満の浸水が想定されている。また、南海トラフ巨大地震による津波浸水予測では、有田川沿いの平野部では概ね浸水深 0.01～5.0m未満の浸水が想定され、市南部の紀伊水道に面する地域では浸水深 5.0m以上の浸水が想定されている地区がある。

有田市洪水ハザードマップ（計画規模降雨）



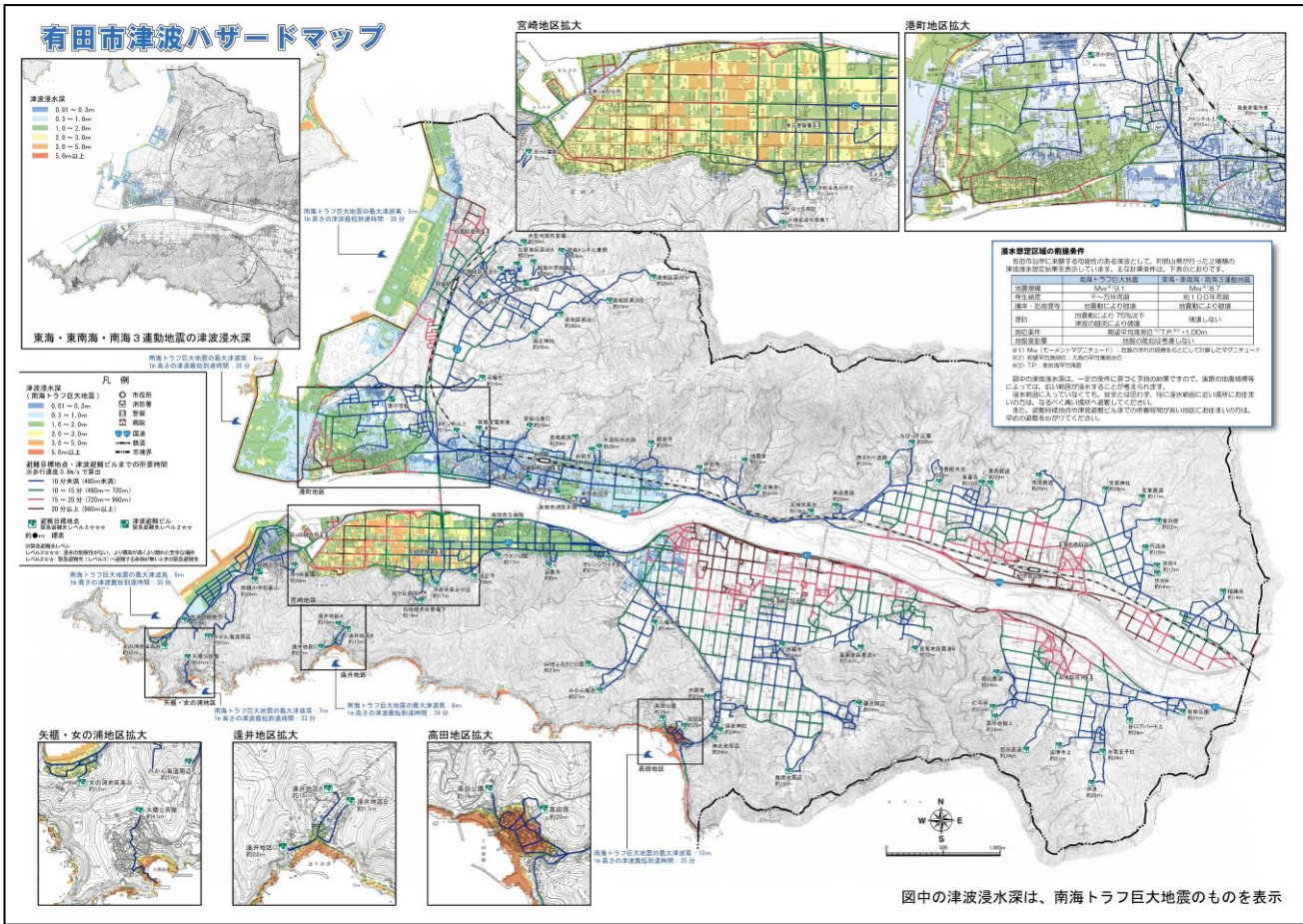
有田市洪水ハザードマップ（想定最大規模降雨）



※各ハザードマップは有田市公式ホームページにて公開中

# II. 現況と課題

## 有田市津波ハザードマップ



## 有田市防災重点ため池マップ



※各ハザードマップは有田市公式ホームページにて公開中

5. 市民意向

有田市都市計画マスタープランの改定にあたり実施した市民意向調査から、課題を抽出、整理した。

|             |  |
|-------------|--|
| <b>調査概要</b> |  |
| <b>目的</b> ： | 都市計画マスタープラン改定にあたり、市民のまちづくりに対するニーズを把握し、市民の意見として都市計画マスタープランに反映させること。 |
| <b>対象</b> ： | 住民基本台帳から無作為に抽出した16歳以上の有田市民1,500名                                   |
| <b>方法</b> ： | 郵送によるアンケート調査   |
| <b>期間</b> ： | 令和元年(2019年)11月21日(木)～令和元年(2019年)12月13日(金)                          |

| 項目          |                        | 意向の傾向・課題   |
|-------------|------------------------|--|
| 市の将来イメージ    |                        | ・自然災害に強く、将来にわたって暮らし続けられる安全なまちの形成   |
| 土地利用        | 総合的な土地利用               | ・地域の特性に適している調和のとれた土地利用の誘導  |
|             | 住宅地や商業系、工業系の土地利用、農地の利用 | ・中心市街地や密集した住宅地での住宅の更新、商業の活性化<br>・新しい住宅地の供給や農漁村周辺への生活利便施設の誘導<br>・新しい企業が立地しやすい工業用地の確保<br>・優良農地や山林の保全及び市民農園や自然に親しむ空間の形成、地域の活性化に資する柔軟で計画的な土地活用 |
| 都市施設        | 道路・交通<br>公園・緑地<br>その他  | ・広域的な幹線道路の整備<br>・防災公園の機能の向上、身近な公園の確保<br>・スポーツ・レクリエーション施設、福祉施設の整備   |
| 自然環境・景観     |                        | ・自然環境や景観の保全<br>・無電柱化による美しい街並みの形成、文化的、歴史的景観の保全と継承<br>・有田みかん海道やみかん畑の風景、神社仏閣などが好まれている   |
| 防災・福祉       | 災害への備え                 | ・狭い道路の解消による避難路の整備<br>・避難先の確保   |
|             | 福祉のまちづくり               | ・道路のバリアフリー化の推進<br>・住宅バリアフリー化への支援充実   |
| 都市計画・コミュニティ |                        | ・都市計画施策の認知度の向上<br>・地域コミュニティの維持、活性化<br>・コミュニティ活動への参加促進、活動の活性化   |

## II. 現況と課題

### 6. まちづくりの課題

#### 新たな時代の潮流

- 1) 少子高齢化の急激な進行と人口減少抑止への挑戦
- 2) 安心して生活できる保健・医療・福祉の充実
- 3) 安全・安心への意識の高まり
- 4) 情報化・国際化の進展
- 5) 社会・経済のグローバル化
- 6) 地球温暖化への対応とエネルギー政策の転換
- 7) 地方分権・地域間連携の推進
- 8) 効率的かつ効果的な行財政運営の維持

#### 現状

- (1) **人口**：人口減少（年少人口、生産年齢人口の減少）、高齢化の進行、中心市街地の人口低密度化、自然減・社会減の傾向持続
- (2) **産業**：産業就業人口減少、漁業協同組合員数や農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加、事業所数・商店数は増加・微増、観光客は近年急増
- (3) **土地利用**：畑が4割、都市的土地利用が3割、農地と住宅地や工業用地の混在
- (4) **市街化動向**：農地転用による都市的土地利用の拡大、空き家の増加
- (5) **法規制**：用途地域、農業振興地域、自然公園
- (6) **都市施設**：国道や主要地方道など8路線による広域交通網、幅員の狭い生活道路、社会情勢に合わせた都市計画道路の見直し、交通量は概ね横ばいで推移、鉄道の乗車人員は微減傾向、デマンドバス（Aコース）年間乗車人数は減少傾向、地区公園が整備中、雨水公共下水道が整備中、その他施設について整備、更新計画検討中のものあり
- (7) **文化財と景観**：指定文化財107件、有田川や紀伊水道など優れた自然景観、社寺や熊野参詣道（紀伊路）などの歴史的な景観、漁業などの文化的景観がある
- (8) **災害リスク**：土砂災害警戒区域が市南部の山脈麓に多く指定、有田川沿いの平野部では洪水時概ね浸水深5.0m未満、南海トラフ巨大地震による津波時概ね浸水深0.01～5.0m未満の想定

#### 市民意向の傾向・課題

- 【**市の将来イメージ**】 自然災害に強く、将来にわたって暮らし続けられる安全なまちの形成
- 【**土地利用**】 調和のとれた土地利用の誘導／住宅の更新、商業活性化／住宅地供給や生活利便施設誘導／工業用地確保／優良農地や山林保全、自然に親しむ空間形成／地域活性化に資する土地活用
- 【**都市施設**】 広域的な幹線道路の整備／防災公園の機能向上、身近な公園確保／スポーツなど施設、福祉施設の整備
- 【**自然環境・景観**】 自然環境や景観の保全／無電柱化による美しい街並みの形成、文化的、歴史的景観の保全と継承
- 【**防災・福祉**】 狭い道路の解消、避難路の整備／避難場所の確保／道路のバリアフリー化、住宅バリアフリー化への支援
- 【**都市計画・コミュニティ**】 都市計画施策の認知度の向上／地域コミュニティの維持、活性化／コミュニティ活動への参加促進、活動の活性化

## まちづくりの課題

### (1) 人口減少・少子高齢社会への対応

- ・人口減少と高齢化社会の進行に対応した持続可能な都市構造の形成
- ・インターネットやSNSを活用した関係人口の獲得、滞在型の観光体験などによる交流人口の増加
- ・ベンチャービジネスなどの新たな雇用の創出、就業者の確保・育成
- ・生産年齢人口、子育て世代の転出の抑制、UIJ ターンの推進などによる転入者の受入

### (2) 土地利用の課題

- ・拠点ネットワーク型の都市構造への転換
- ・産業用地と住宅地などが調和した合理的な土地利用の誘導
- ・核家族や子育て世代など多様なライフスタイルに対応した住環境の形成
- ・既成市街地における商業の活性化、広域・多様化する消費行動への対応
- ・農漁村集落の生活利便性の向上と集落活性化
- ・知識集約型産業などの新しい産業構造に対応した事業用地などの確保
- ・優良農地の保全、農地の担い手への集約化の促進、耕作放棄地の発生防止と活用
- ・西有田県立自然公園や保安林などの貴重な自然環境の保全と活用

### (3) 市街地の課題

- ・JR 箕島駅前を中心とする中心市街地における人口低密度化の抑制と賑わいづくり
- ・コンパクトな市街地の再生
- ・空き家の増加抑制、利活用の促進

### (4) 都市施設の課題

- ・広域交通網や市内幹線道路網の利便性の向上と生活道路の安全性の確保
- ・公共交通機関の利便性の向上と利用促進、交通ネットワークの充実
- ・自然災害や施設の老朽化への効率的、効果的な対応
- ・限られた投資的経費の中での合理的な施設整備、行政サービスの質の維持、向上
- ・身近な公園の充実とふるさとの川総合公園を中心としたレクリエーション空間の形成
- ・汚水排水に対する河川や水路の水質浄化による都市環境の保全

### (5) 都市環境の課題

- ・文化財の保存、継承と自然・歴史的景観の保全、文化的景観の継承と観光資源としての活用
- ・自然環境、自然景観の保全
- ・市民や企業などとの協働による快適な都市環境と美しい街並みの形成
- ・資源を有効活用する循環型社会及び軽負荷の省エネルギー型社会の形成

### (6) 都市防災の課題

- ・海岸部や有田川流域での津波や水害など自然災害への防災対策
- ・人命を最優先にした避難地や防災拠点の整備など災害への避難対策
- ・すべての人が安全に安心して住める防犯や防災対策の推進とコミュニティの形成
- ・被災時における被害の最小化を目指すまちづくりの推進

### (7) 福祉のまちづくりの課題

- ・道路のバリアフリー化の推進などによるすべての人が住み良い都市環境の形成
- ・住宅バリアフリー化への支援などによる充実快適な生活環境の形成

### (8) 都市づくりの実現に向けた課題

- ・広域的な施設の運営管理と高次都市サービスのための他市町との綿密な連携
- ・都市計画施策の認知度の向上
- ・地域コミュニティの維持、活性化
- ・コミュニティ活動への参加促進、活動の活性化
- ・地方分権による行政と市民が一体となったまちづくり
- ・情報化に対応した行政サービスの充実

## II. 現況と課題

### 7. 上位・関連計画の概要

#### (1) 和歌山県長期総合計画

|      |   |
|------|---|
| 策定年次 | 平成 29 年 (2017 年) 4 月  |
| 目標年次 | 2026 年  |
| 県の特性 | (1) 恵まれた風土 (2) 進取の気性の県民性 (3) 特色ある産業   |
| 県の課題 | (1) 全国に先駆けて進行する人口減少と超高齢社会<br>(2) 人口減少に伴う生活機能の低下<br>(3) 経済を支える労働力の減少<br>(4) 大規模自然災害の脅威   |
| 将来像  | 「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」～県民みんなが楽しく暮らすために～<br>(将来像 1) 未来を拓くひとを育む和歌山<br>(将来像 2) たくましい産業を創造する和歌山<br>(将来像 3) 安全・安心で、尊い命を守る和歌山<br>(将来像 4) 暮らしやすさを高める和歌山<br>第 4 節暮らしやすさを高める 第 1 項快適な生活環境の実現<br>1. 良好な生活空間づくり 2. 循環型社会の構築 3. 消費者の安全確保<br>4. 地球温暖化対策の推進<br>(将来像 5) 魅力ある地域を創造する和歌山<br>第 5 節地域を創る 第 1 項活力と魅力あるまちづくり<br>1. 和歌山が誇る豊かな自然の継承 2. 和歌山が誇る文化遺産や景観の保存・保全と活用<br>3. 賑わいあるコンパクトな都市づくり 4. 個性豊かで暮らしやすい中山間地域づくり<br>5. 交流人口などの増加による地域の活性化<br>第 2 項地域をつなぐネットワーク<br>1. 交通ネットワークのさらなる充実 2. 情報通信基盤の整備 |

#### (2) 和歌山県都市計画区域マスタープラン

|            |   |
|------------|---|
| 策定年次       | 平成 27 年 (2015 年) 5 月  |
| 目標年次       | 2025 年  |
| 将来像        | 未来にはばたく愛着ある郷土 元気な和歌山  |
| 基本理念       | きのくにらしい持続可能なまちづくり   |
| 都市づくりの基本理念 | (1) 集約拠点ネットワーク型のまちづくり<br>(2) 交流による活力あるまちづくり<br>(3) 安全・安心な (南海トラフ地震などを見据えた) まちづくり<br>(4) 環境共生のまちづくり<br>(5) ひと・コミュニティを育むまちづくり |



(3) 第5次有田市長期総合計画

|          |   |
|----------|---|
| 策定年次     | 令和3年(2021年)   |
| 計画期間     | 基本構想：令和3年度(2021年度)～令和10年度(2028年度)   |
| 将来都市像    | 人が輝き まちが色づく魅了都市 ありだ ～みんなが躍動する Active Arida ～  |
| 基本理念     | <p>① みんなの可能性を伸ばすまち【Active Growth】</p> <p>② みんなで元気なまちにする意識【Active Sense】</p> <p>③ 新たな生活スタイルで活動的に生きる【Active Style】</p>  |
| まちづくりの目標 | <p>1 健やかに生き生きとした生活を実現できるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる世代が健康づくりに主体的に取り組み、すべての人が健康で暮らせるまちを目指します。</li> <li>・地域医療をより充実させ、安心して暮らせるまちを目指します。</li> <li>・若い世代が安心して出産・子育てができるまちを目指します。</li> <li>・保健・医療・福祉を充実させ、住み慣れた地域で誰もが生き生きと暮らせるまちを目指します。</li> </ul> <p>2 心豊かな人を育み、地域で支え合うまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが個性や能力を生かし、心の豊かさを実感できる市民生活を目指します。</li> <li>・学習やスポーツ、文化活動に励めるよう、生涯を通して学べる機会を設け、家庭・学校・地域が連携及び協働していくまちを目指します。</li> <li>・多様な生き方を認め合い、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が心豊かに暮らせるまちを目指します。</li> </ul> <p>3 つながりが生む魅力あるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業や水産業をはじめとした地場産業が持続できるよう、経営基盤の強化を目指します。</li> <li>・新たな観光コンテンツの創出やテクノロジーを活用した誘客促進を図ることで、地域への経済効果拡大を目指します。</li> <li>・地域の魅力や資源を戦略的に情報発信することで、地域ブランドの魅力を伝えるとともにブランド力の強化を目指します。</li> <li>・地域の魅力を磨き上げることで、シビックプライドを醸成し、あわせて結婚支援に取り組むことで、移住・定住につなげるまちを目指します。</li> </ul> <p>4 安全・安心で調和のとれたまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての人の安全が確保され、安心して暮らせるよう、防災・減災対策を進めるとともに、犯罪や事故などを防ぐため、地域が一体となって助け合える環境を目指します。</li> <li>・効率的かつ効果的に資源や財産が活用されるよう、官民の連携はもとより、地域や関係機関と協働してインフラを整備し、強靱なまちを目指します。</li> <li>・生活環境の向上に市民・民間・行政が一体となって取り組み、環境にやさしいまちを目指します。</li> </ul> <p>5 協働を図り、未来への投資と責任ある行財政運営による持続可能なまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりがまちをよく知り、共有・連携を図ることで、市民力や民間活力を生かすまちを目指します。</li> <li>・ICTやAIなどの新たなテクノロジーを活用した情報技術の導入で市民サービスを向上させ、新たな生活様式を推進します。</li> <li>・まちの将来に向け、積極的かつ実用性のある投資を行っていくとともに、市民サービスの向上を目指します。</li> <li>・安定した財政構造を構築するため、中長期的な収支見通しをもって取り組み、新たな価値観を取り入れたまちの再編を行うことで、持続可能なまちを目指します。</li> </ul> |

## Ⅱ. 現況と課題

### (4) 第2期有田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

|          |   |
|----------|---|
| 策定年次     | 令和2年(2020年)   |
| 計画期間     | 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)   |
| めざす将来の方向 | 2040年 人口22,283人(2060年に人口を概ね2万人確保)   |
| 基本目標     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 誇れるまち有田市               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 妊娠・出産・子育ての環境整備</li> <li>2) 質の高い教育環境の実現</li> <li>3) 安全・安心で豊かな暮らしの実現</li> </ol> </li> <li>2. アクティブなまち有田市               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域産業の発展・維持</li> </ol> </li> <li>3. モテるまち有田市               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域資源の磨き上げ</li> <li>2) 移住・定住の促進</li> </ol> </li> </ol> |

### (5) 有田市立地適正化計画

|           |  |
|-----------|--|
| 改定年次      | 令和2年(2020年)1月  |
| 目標年次      | 2035年  |
| 目標(将来都市像) | ・『子育て環境の充実と新たな交流が生まれ、多世代が健やかに暮らす地方拠点都市・有田』の形成  |
| 基本的な方針    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 子育て世代が暮らしやすい環境の整備</li> <li>2) 充実した都市機能を備えた魅力ある中心市街地の再生</li> </ol>  |
| 都市施策      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 子育て世代が暮らしやすい環境の整備               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 子育て支援、教育の拠点施設の整備</li> <li>② 保健医療拠点の形成</li> <li>③ 空き家など低未利用地を活用した居住促進</li> <li>④ 民間団体などとの連携、空き家情報の収集と発信</li> <li>⑤ 不良住宅などの解消</li> <li>⑥ 都市災害、自然災害への対応</li> </ol> </li> <li>2) 充実した都市機能を備えた魅力ある中心市街地の再生               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 交流拠点となる核施設の整備</li> <li>② 憩いと交流の空間の形成</li> <li>③ 良好な歩行空間の形成</li> <li>④ 公共施設の再編、公有地活用の検討</li> <li>⑤ 空き家など低未利用地の活用検討</li> <li>⑥ 民間団体などとの連携</li> </ol> </li> </ol> |
| 誘導区域      | ・箕島地域のJR箕島駅周辺の中心市街地に都市機能誘導区域が指定されている。また、箕島地域や宮崎地域の市街地及び幹線道路沿道周辺に居住誘導区域が指定されている。  |